

晃山勝概

卷之一

ル 4
3587
1



凡
3587
1

錦石秋先生著

是山勝概

版權
免許

金魁堂

昭和十一年
三月三日
小田野吉氏
長男五右衛門
六郎贈

合

金魁堂

北白川宮聖子

凡
3587
卷 1

錦石秋先生著

晁山勝概

版
免許

金魁堂

昭和十八年
二月十日
金魁堂
發行

晁山勝概

合

北白川宮題字

晁山勝概
卷之一

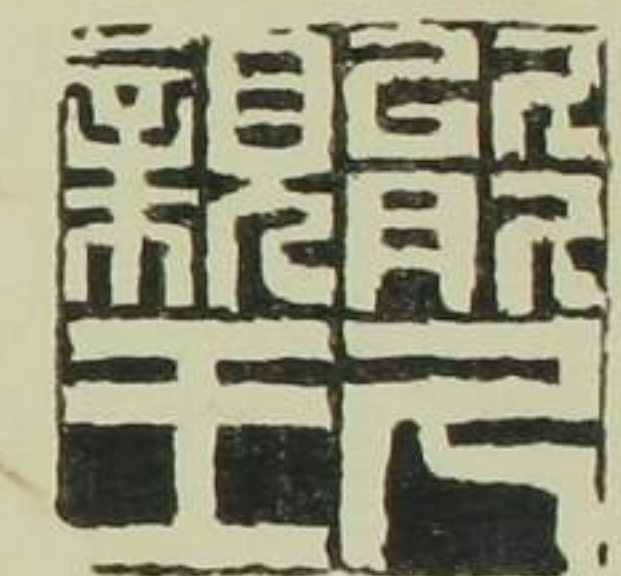
秀

蓄

靈

丁亥書

久



見山勝概

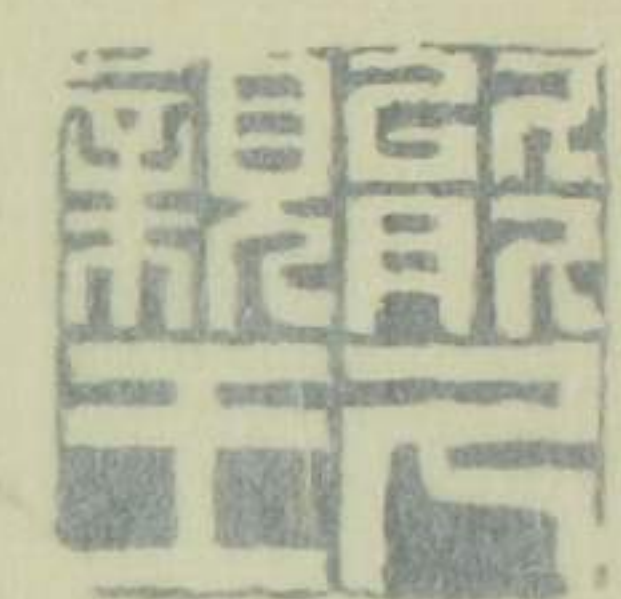
凡例



一 此書の編次の専ら當山參拜者の先導と旨とを以て
 由ふ設令口碑を存するものと雖も其名其實は
 過る物の首まで録せざるものあり又其實あるもの
 名の有無を拘はらば取所をまふ非は是先導の本旨
 をまはるる看客姑く之と恕して編者の僻見となす
 無人の章甚

一 當山の僧家の司掌小歸そふ事茲小千有餘年の古
 起原沿革と温る僧家ふあり旧迹典古と探るも亦

見山勝概 卷之一



晃山勝概

凡例



一 此書の編次の専ら當山參拜者の先導と旨とを以て
 由る小設令口碑に存するものと雖も其名其實小
 過る物の省きて録せざるものあり又其實あるもの
 名の有無小拘りらば取所なき非は是先導の本旨
 を重なる者客姑く之と恕して編者の僻見となす
 無しの幸甚

一 當山の僧家の司掌小歸する事茲小千有餘年の為小
 起原沿革を温るる僧家小あり旧迹典古と探るる亦

晃山勝概
 卷之一

僧家ふ因らざるハ無し是筆鋒の自ら僧家小窓を以
所以なり

一卷中假小區郭と令て詳説と掲るものハ唯々巡覽の

便と企圖する小あり且毎區每郭大抵其接近せる所

よ就て之と記するのこよて敢て事迹の新古と堂塔

勝地等の優劣小関せざるなり

一卷中掲る所今既小廢絶して形迹と存せざるものハ

少しとせし然まとも旧記小徴して事實の明らるる

るものハ今得て没を可らざる小因りてなり故小其

事と記する必に旧何々と書し或ハ卷末拾遺の部小

雜記して将来小傳へん事と期を

一世入云へりあり日光と視ハハ結構の語と發せる事

勿まとは是東照宮宮殿の壯麗なると押さるるべし

宜我米利堅國前大將小稱賛して地球上第一の評と

降を小至さる故小我邦未小曾て筆鋒の能く宮殿小

及ぶ物と見ハ屋小之と筆せる尺日光山誌あるのこ

然まとも山誌なる物の全く見嶺秘鑑を竊取し卷末

更小東照宮を増加しする物なるが旧幕の代小在て

其宗廟小係まハ憚りて明言せざる所あり加之誤謬

交々現ま人として倦厭の意を生せし小予見山小詣

是る歳あり耳目の觸る、所採録して數十葉小至る
 然りと雖も其宏壯美麗なる所として五彩ならざる
 無く所として彫刺せざる無く所として金色ならざる
 無し故に一梁一楹と雖も容易小殊裁と尽て事能
 一に今只金殿玉樓の所在と記をふ小過ざるなり
 一世の誇小百聞一見小如れと文字の物と聞々如く画
 の物と見ふ小同し蓋し画ありて文字無きは其事明
 ららならん文字ありて画無きは真と視る事能はん
 是巻中挿画と要を、所以なり其画とるや悉く予の
 友人諸氏の揮毫小成て一も画工の手と借らばこい

設令高手の丹青を覓るも若其實と失へ挿画の本
 旨小戻る故小巖山歴覽の諸友氏と勞を、所小して
 敢て画の巧拙小拘はらざるなり
 一此書ハ左の引用書小因りて事實の明竅を期を、と
 雖も年代の如まハ各々異同ありて一様ならん又事
 跡小至りても齟齬なしとせ凡若悉く抄出せハ真偽
 互小錯雜して却て看客の惑を惹起さん故小之と取
 捨して最も近きものを擧るのこ
 一巖山の草創以來千有餘年の旧地を、一丘一壑と
 雖も由跡ならざるハ否し且廣袤數里小且其ハ尋常

の搜索ソウソク小因りて記し得へき所トコロ小あらは設令記し得
るも徒小枝葉を摘出せハ却て探勝の便を失せ人是
予ヨ志シ非ヒ以イ今イマ此書コノシヨハ自コトヲち歴覽レキマンとる所トコロ上諸書シヨシヨを参
考して登トウ小梗槩コウカクと掲カクるの之然シカを共予キヨ予ヨ菲才ヒサイ无ナシより
誤聞コトガ謬見ミウケンなまを保ホつ能スハニ加カる小文字コノモジ拙劣シツレツゆゑ小
意イの通ツせざる所トコロも多オホクあらん看客カンカクとし心ココロ小厭ウツは
各々オノオノ杖ツエを曳ヒキま實見ジツケンして後ノチ其詳ソノマツルなると知シるへし

明治十八年三月

編者誌

引用書目

晃嶺秘鑑

日光山縁起

日光山列祖傳

日光山塔社建立記

日光山佛閣僧坊明細簿

往古行事集

二荒山神社旧考記

殿居囊

下野國誌

日光雜話

東鑑

日本外史

明徵錄

和名抄

葵迺一葉

下野全圖

晃山勝概卷之一目次

總說

詳說内區之一

起原沿革

日光入口

松原町

御章町

觀音寺

星宮

大谷川

深砂王

磐戸町

石屋町

稻荷町

上鉢石町

神橋同園

高座石

長坂

百間石垣同園

龍藏寺

下鉢石町

中鉢石町

下馬

假橋

獻水碑

御旅所

盛長石塔

三佛堂

相輪檜

光明院旧跡

東照宮 同 四

五重塔

表門

廐

御手洗水盤

南蠻鏡燈爐

本坊 同 境内 四

時鐘

唐銅燈爐

賄坂

石華表

表番所

三神庫

金松樹

唐銅華表

諸家獻備燈爐

棧敷

西大師

御殿跡地

新道

石燈爐

石垣

齋淨

内番所

輪藏

石獅子

朝鮮國獻備洪鐘 同 四

阿蘭陀國獻備燈臺 同 四

鐘樓

陽明門

神樂殿

唐門

拜殿

本殿

銅庫

下御供所

朝鮮國獻備廻轉燈 同 四

琉球國獻備燈臺 同 四

藥師堂

神輿舍

唐銅燈爐

間廊下

石間

石門

東通用門

坂下門

同 四

同 四

鼓樓

廻廊

社務所

瑞籬

拜殿之本殿

敷地之四

上御供所

八房梅

御供水

奥宮鳥居

銅宮

唐門

神庫

神寶

神迎神

奥宮拜殿

假殿

拜殿

鐘堂

奉幣式

神輿供奉行列

鑄拔門

唐銅鳥居

水殿

唐銅塔

祭典式

卷之二 目次

内區之二

二荒山神社

社務所

新宮馬場

拜殿

唐銅鳥居

唐門

本社

三本杉

緋櫻

靈屋

寶庫

鐘樓

唐門

水殿

皇嘉門

阿部空煙墓

唐銅燈爐

寶物

常行堂

二王門

諸家獻備燈爐

夜叉門

瑞籬

上供所

奥院

梶氏墳墓

高野榎

例祭

法華堂

御手洗屋

二天門

朝鮮國獻備燈爐

拜殿

包裏門

供所

慈眼堂

求聞持堂

功德水

地主神社

寶塔

安養坂

西町

殉死墓碑

下河原

内區之三

文珠堂

唐銅大燈燼

鐘堂

石燈燼

座主官廟

善女神谷

妙道院旧跡

延命地藏

秋元氏墳墓

供所

阿彌陀堂

經藏

拜殿

青龍神社

釋迦堂

淨光寺

本宮社

清水

三層塔

四水龍寺

彦坂光正墓

開山堂

瀧尾道

神馬碑

瀧尾社

瀧尾瀑布 同 因

旧別所

笈掛石

三面大黒木像

唯心院

教旻座主墳墓

勝道上人墓

天神社

飯盛杉

牛王橋

旧別所

如法經堂

本社并拜殿

紫雲石

小玉堂

佛岩

産官

手掛石

不動堂

如法經堂

影向石

拜殿

本地堂

三本杉

子種石

天狗堂

内郭之一

稻荷川

菽垣面

胎内瀧

石鳥居

中門

千手堂

碑石

筋違橋

樓門

本社

多寶鏡塔

酒泉

行者堂

外山

小倉山

滑川瀧

興雲律院

霧降瀧

生岡神社

鳴蟲山 同 囘

慈雲寺

納骨塔 同 囘

久次良村

二本杉

羽黒瀧

慈觀瀧 同 囘

清瀧寺

前二荒山

山王社

索麴瀧

憾捨淵 同 囘

華石所

若子道

若子神社

相生瀧

清瀧村 同 囘

清瀧觀音堂

深沢茶屋

神主山

向河原

靈庇閣

大日堂 同 囘

池石

寂光瀧 同 囘

裏見瀧 同 囘

清瀧神社

馬返 同 囘

地藏堂

劍峰 同 図

中茶屋

華嚴寺 旧跡

中宮祠 社務所

本社

唐銅鳥居

二荒山 同 図

歌濱

上野嶋

千手原

方等龍

大平

中宮祠 入口 同 図

大鳥居

立木觀音堂

木戸門

韋湖

寺崎

般若寺 旧跡

西湖

般若龍

華嚴龍 同 図

登拜小屋

拜殿

妙見堂

武射祭

船禪頂

南岸橋

日輪寺 旧跡

千手崎

顯釈坊淵

鉢山

地獄茶屋

湯龍 同 図

狩籠湖

四條寺 旧跡

龍頭龍 同 図

湯湖

菖蒲沼

関伽沼原 同 図

中禪寺温泉 同 図

卷之三 目次

内郭之二

入峰禪頂

兎墓

箱石金剛

女顔山神社

一之宿

八風

唐沢宿

蔓延松 同 図

殺生禁断境石

七龍 同 図

赤薙山

劔峰

馬立

大真子山

老婆閣

太郎山神社

御澤

外郭

今市駅

足尾道

銅山 同 四

專女山

小真子山

千鳥返

太郎山新薙

御花畑 同 四

湯殿山

小来川村

足尾峠

庚申山 同 四

帝釈山

鷹巢

志津

一本梵天石

月山

古峰神社 同 四

足尾郷

黒檜山

赤岩瀧

絹沼山 同 四

川俣温泉 同 四

湯沢

拾遺

旧寺院坊舎

留守居

再興寺院坊舎

延年舞

強飯

白根山 同 四

栗山郷

日光沢温泉

湯西川

學頭

別當四箇院

十二箇院

大千度

十神事

金精峠

三界瀧 同 四

白絹瀧 同 四

衆徒七箇院

八十坊舎

三坊舎

鳴子符

鎌倉立神事

昇山勝地 卷之二

床神事

靈屋寶物

磬之備

古釜二口

不断火

目次畢

鎮火祭

若子寶物

波之利大黑影像

古鐘銘

日光八景

瀧尾寶物

古棟札之寫

古碑銘

晃山勝概卷之一

總說



磐城國

錦石秋編輯

日光山又二荒山黒髮山ハ下野の西北上都賀郡ニ在テ
 當國第一の高山なり之ハ次ニ東北ニ峙スつルのニ女ノ貌ヲ
 山ト云フ其ノ東ニ崖ニ懸テるニ瀑布ト七ツ瀧ト稱ス是レ稻荷川ノ
 の水源ナリ此ノ西ニ山ノ間ニ大ノ真子小ノ真子のニ峰並立テ
 たりト太郎殿ハ大ノ真子の北小ノ岨立しテ赤羅山ハ女ノ貌山の
 東ニ連ル夫ヨリ遠ク降リてテ稻荷川ノ北岸小ノ直立をス
 と外山と云フ此ノ山高らレと雖モ諸山の間小ノ孤立をス

晃山勝概 卷之一

多奇山なり其東小峰と小倉山と唱ふ霧降龍ハ小倉
山の東北一里許の所ありて屈指の名瀑也神主山ハ
大谷川の南小峰之其西小峙つものハ鳴蟲の高峰小し
て山脉中月見松立二宮等の諸峰並列せし中宮祠ハ
二荒山の中腹小ありて麓より三里餘田中禪寺と稱せ
るもの是なり南面の湖水と幸湖と云ふ則ち有名なる
元の中禪寺湖とて日光第一の大湖とて南岸小歌濱寺
崎等の勝地相連りて山影と涵し其水東小溢して断岸
絶壁と降る之と華嚴瀧と云ふ下流ハ乃ち大谷川なり
湯嶽ハ二荒山の西北小位し其東麓ハ温泉あり中禪寺

温泉と稱せり以上之と當山の内郭とを備又外郭の樞
要小當り所と今市と為を一山の米塩都てこの地より
仰がざると得に其西北なる村落と小来川と稱之小
隣並り草丈村ハ古峰原の旧跡あり又其西小當りハ
足尾郷小して上野への通路とを部内小銅山ありて又
跡殊小繁し足尾銅山と唱ふもの是なり康申山ハ足
尾郷の北小あり此山ハ種々の奇石と以て組成せるガ
如く頗る奇觀を覺ふ是より東北ハ峻山並びそびえて
白根の二高峰小連接を此二高峰東なる前白根と云
ハ西なると與白根と云ふ是上野の國境なり其東なる

二

金精峠ハ即ち上下野州と限まら山道とを此峠より東
北小方る絹沼山ハ當國塩谷郡の西端にて頂上又數多
の池沼ありて千古無盡の水と貯ふ實ハ天下無比の靈
境なり此麓の部落と衆山郷と云ふ郷中數村小分つも
悉く山間險隘の所ハ散在して尺寸も平坦の地あり事
なく山又山と傳へて日光市中或ハ今市小出つ是と當
山四方の槩形とを而して其區郭内小色裏せる神社佛
閣の壯嚴なる勝區靈場の神秀なるものハ次と逐ひ詳
説と掲げて看客の一祭ふ供と

起原沿革

抑々當山ハ人皇四十九代稱徳天皇御宇天平神護二年
三月の創業として開基ハ勝道上人也草創以來明治十
七年迄一千百十
年九初め道上一坊を設けて四本龍寺と名附く後大同
三年下野の國司攝利遠勅命と奉し本龍寺を改造して
寺觀を大成を同年道上人三社權現大巳貴命田心姫命
味部高彦根伊是也
及神宮寺田中禪寺と建立を弘仁元年勅願の命あり道上人
の上足教旻僧都其成滿と祈り奉る故ハ勅賞して滿願
寺の跡を賜ふ爾來本龍寺と本坊の稱跡とし滿願寺と
本院支坊の總寺跡とを同八年旻僧都始て座主の職を
拜す之を當山座主の第一世とを而來三十四代の山主
慈玄大僧正よ至る迄

代々座主の宣下あり同十一年空海和尚大師登山して
 瀧尾權現の社頭と叙立し尋て寂光及清瀧權現と勸請
 且二荒山と轉じて日光山と改稱せり嘉祥元年圓仁
 和尚大師勅命よ依て登山し第四世の座主昌禪講師と
 議り専ら叡山に模擬して山内小東西中の三塔を開き
 追年支坊と建設して其數三十六坊と成せり十八坊ハ
 其後弟等より創立十八坊仁和尚其總號と一乘實相院
 并小山門より隨行の衆徒開基を其總號と一乘實相院
 と名附け滿願寺の總寺号と用ふる車田の如し此時勅
 總寺号と設くと以て更ふ此以て鎮護國家の道場と為
 同三年禪講師三社權現の社殿と常行法華二堂の後小

移是是より旧趾の社頭と本宮と稱し遷座の社殿と新
 宮と唱ふ文治年中源頼朝卿采地若干と寄附せらる是
 より先桓武平城仁明の三皇より御寄附小係る物合て
 六十六郷後後鳥羽帝源實朝卿并小宇都宮氏より寄附
 小係るもの五郷以上七十一郷總高十八萬石餘と云ふ
 嗚呼盛なる我仁治元年第六二世の座主辨覺新小一寺
 と建立を勅して寺號と光明院と賜ふ世座主隆宣宣旨
 拜戴の為め上京の留守禪雲と云者山務と強奪して宣
 座主扁山を身とし還さけ之に依て宣の一族常州大方
 改家兵と發して禪雲と襲ふ雲の親族那須資滿亦兵を
 募て山中と戦ふ此時社堂坊舎多く兵燹小罹り四本龍
 寺の木坊小存そ故小覺座主新院と建設して勅号と仰し
 千手堂小存そ故小覺座主新院と建設して勅号と仰し

事と見後應永六七年第三十四世座主慈玄解職以来座主の職中絶と此時より座禪院の住職代々權別當と稱して山務を擔當せり光明院ハ自然ハ荒廢して後天正十八年豊太閤當山の寺領石八万と悉く没收し改めて足尾郷六百石を寄附せらる是と最初の大變革とを故小寺院漸次小退轉して慶長の末僅小九箇寺と存せりのこ小天正以前大坊三十六寺慶長十八年天海僧正台命小因て當山小瑞世を則座主第四十八世也之を中興の祖とを元和三年四月東照宮久能山駿河より當山靈座と遷さる前年より宮殿を造同四年新宮權現の社殿と

新營是より先數百年海内兵亂相繼社頭殆と頽廢小属せしが東照宮遷座以後廢と興し絶と繼諸旧社小共小美觀と増至同七年海僧正本坊と光明院の廢地小再建し尋て支院數字と興復元和以來復旧或ハ六院小坊八十二宇本坊寛永十三年本坊を毀て東照宮の假殿と造營し復座禪院と以て假本坊充つ此年阿蘭陀國より東照宮へ燈臺と獻同七年朝鮮琉球の兩國より東照宮へ洪鐘廻轉燈及蓮燈臺と獻此年天海僧正相輪檀と東照宮與院の側建つ後新宮馬場の辺境内小正保元年六月又遠壽院準三后公海座主の職を

拜て 前年海僧正は 是に 毘沙門堂を 跡と 稱し 則ち 第四
十九世也なり 同四年四月に 勅使を 来り 東照宮へ 幣帛を 供せ
而來り 每歲に 四月に 幣帛を 供せ 恒例と 是に 例幣使と
云ふ慶安四年四月に 徳川家光が 薨じ 遺命を 因り 尊骸を
當山に 歛め 法諡と 大猷院と 號し 今の 靈屋と 唱ふ 物
是を 是より 先將軍家より 社領寺領等を 追々と 寄附せ
ら 爰に 至り 總高二万四千四百石 餘み 及へ 此後享
保元文の末に 至り 迄に 日光無比の 盛時と 是を 享保十三年に
登山の 砌に 供奉の人 負十三万三千 承應三年に 後水尾帝
余也 也と 以て 其威を 知り 承應三年に 後水尾帝
第二皇子一品守澄親王天台の座主と 尋て 當山に

住す 則ち 第五十世也なり 勅詔を 因り 始り 輪王寺と 號し 台宗
一派の 法務と 司掌せ 此時 自ら 消滅を 爾來皇 子
相繼り 寺務と 管領せ 事十三代 明治元年に 王師東 征の
際に 當り 第六十二世座主公 現法親王適々 東叡山に
あり 賊兵親王と 擁して 東台に 據る 王師討 之と 走ら
を親王に 亦終 小會津に 走ら 之を 於て 座主の 職絶 之り
茲年神 佛分 離の 令出 僧形と 以て 神祇に 奉任せ 之り
事と 停止せ 同三年に 日光東叡両 山共々 本山の 名称を
と廢せ 比叡山の 管轄に 歸せ 同四年に 朝命を 奉し
て社寺領合 二万四 千四 百四 石余 悉皆奉 還し 日光權 現と 二荒山を

己
六
六

神社と唱へ東照宮も亦純然たる神社に歸せしめ各々
神職を置て社務と司とらしむ又一山の寺坊を悉く本
坊に併せて一大寺院と爲し上古の寺跡を復して瀧願
寺と稱して而て靈屋慈眼堂三佛堂其他佛小属を中物と
總掌せしむ之に至て當山と擧て二社一寺に歸しとす
是を最後の大變革とて同六年三月勅して二荒山神社
と國幣中社に東照宮と別格官幣社に列せらば毎歲奉
幣の儀を賜ふ同十六年滿願寺より官小請て輪王寺の
稱跡を復し且十五年度以後官許を得て十二院三坊と
再興せしと雖も未だ旧時の觀を成せ能はば然る共二荒

東照の西社に於ては更小回觀を損せし事なく靈屋の
如きも亦主掌せし者ありて晃山の勝地と共に万世に
存せし況や先年明治八年聖上東巡の際辱なく鳳輦を
枉させらば二荒東照の西社并に靈屋へ進饌料を供賜
せらる實に當山の光輝を發せし小足り且近年有志者
保晃會を興し全國に醜金して永世保存の道を謀り其
額已に十五萬餘圓に及べりと是唯も當山の洪福のこ
たらに天下の至幸と云ふべし

詳説内區之一
日光入口 宇と寶殿と稱を家數僅小四戸街道筋七里

日光入口 宇と寶殿と稱を家數僅小四戸街道筋七里

村に接を旧幕府の頃迄ハ矢張七里村と唱へしク明

治維新後日光町に属せりと云ふ

磐戸町 寶殿より僅小杉並樹を過て家並のあり所と

云ふ戸數三十軒許戸毎小獸皮類或ハ下駄雪駄大鼓

等と商ふ此町の人物ハ旧穢多と称せり者なりしが

日光神領に就てハ由所あり由よて團左衛門杯の文

配を受ざりしと云へり

百間石垣 磐戸町の北裏大谷川の沿岸より長さ四

五百間高さ六七尺より一丈二三尺小至り厚さハ三

四間より五六間小至る此石垣ハ水防の爲に設けし

るものにて些々泥土と要せり大小の石を集めて

築きとらふ故に其堅牢且廣大なる事支那の萬里の

長城に斯やと怪しまる然坐とも洪水激流のとまふ

當り動もをさば石垣破壊して損害と蒙る事ありと

以て水勢の猛烈なると知るべし

松原町 磐戸町より僅小杉並木と隔つ町の長さ二町

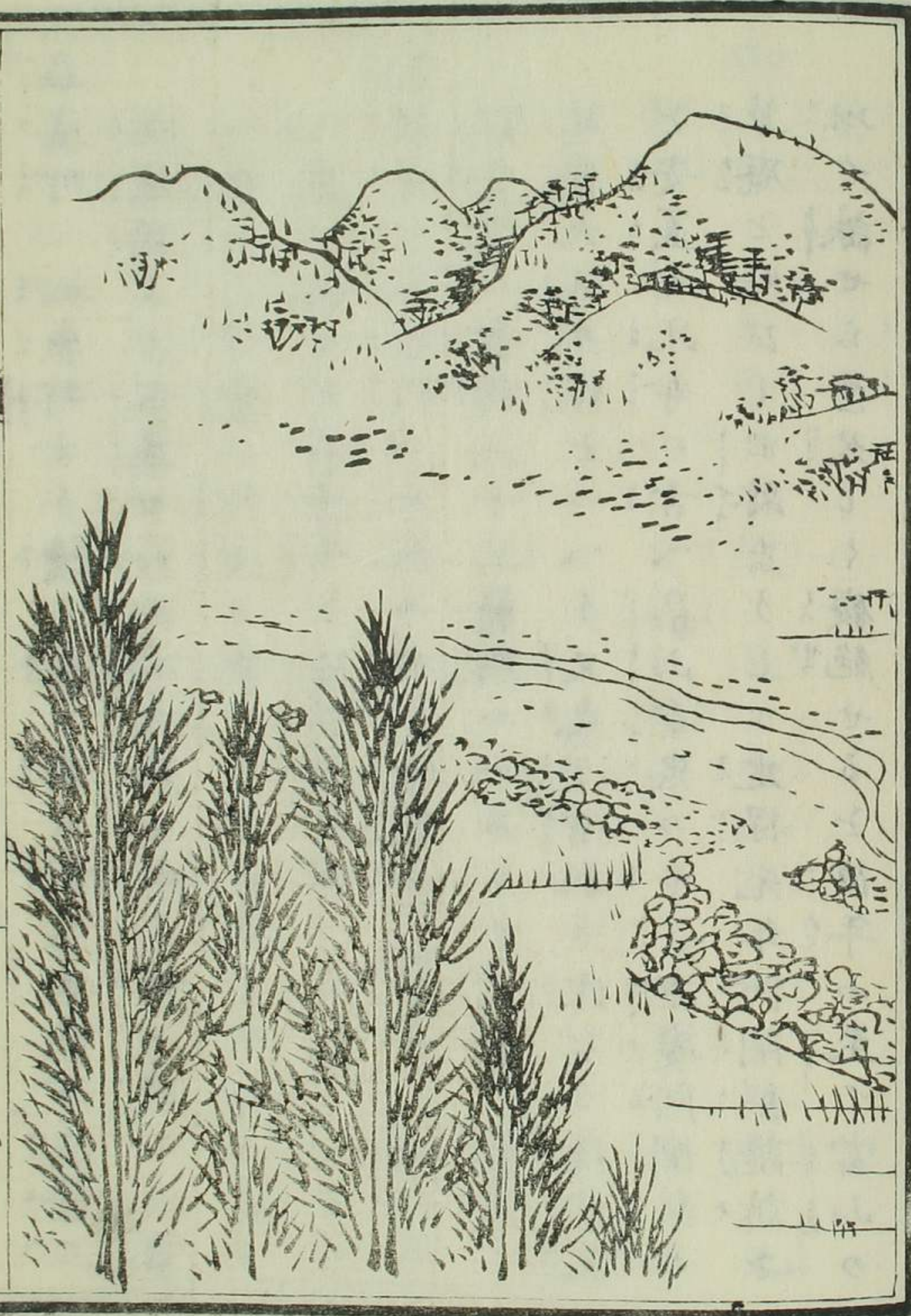
をより元日光入口の町にして水戸門の設けありし

所なり往古此辺ハ都て松原をりし東照宮鎮座以

来山内又ハ山外所々小散在せる人家と移して松原

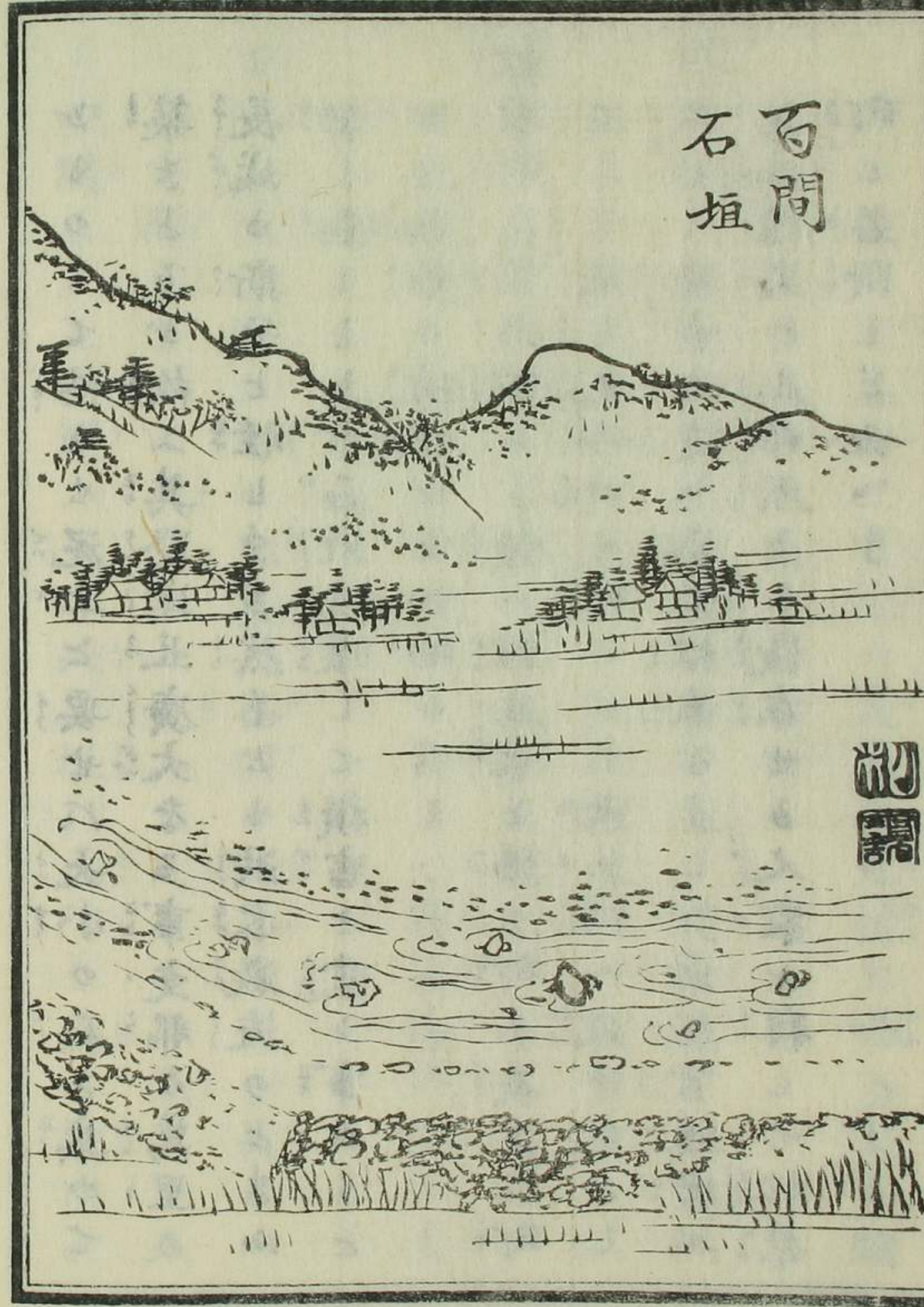
町と名附しと云へり

花
山
卷
既



九

石
垣
百
間



出
露

吳
山
卷
之
一

石屋町 松原町より續く長さ前小同し東照宮造營の
 砌諸國より召集の石工共此所小假小屋と設て工事
 と働さしグ竟ふ町並ふ取立らま且山の内外小ある
 人家も移して石屋町と名附しとぞ
 龍藏寺 石屋町の北側小あり瑞雲山と號を此寺内の
 觀音堂ハ當國三十三箇所の一にして大士の尊像ハ
 慈覺大師の作といへり又惠心僧都の作なる辨才天
 と安置を此寺ハ古へ島山重忠の季子重慶阿闍梨の
 草庵と結びし旧跡なりしが建保元年阿闍梨讒訴を
 以て誅せらま久しく廢絶せると後年小至て當山の

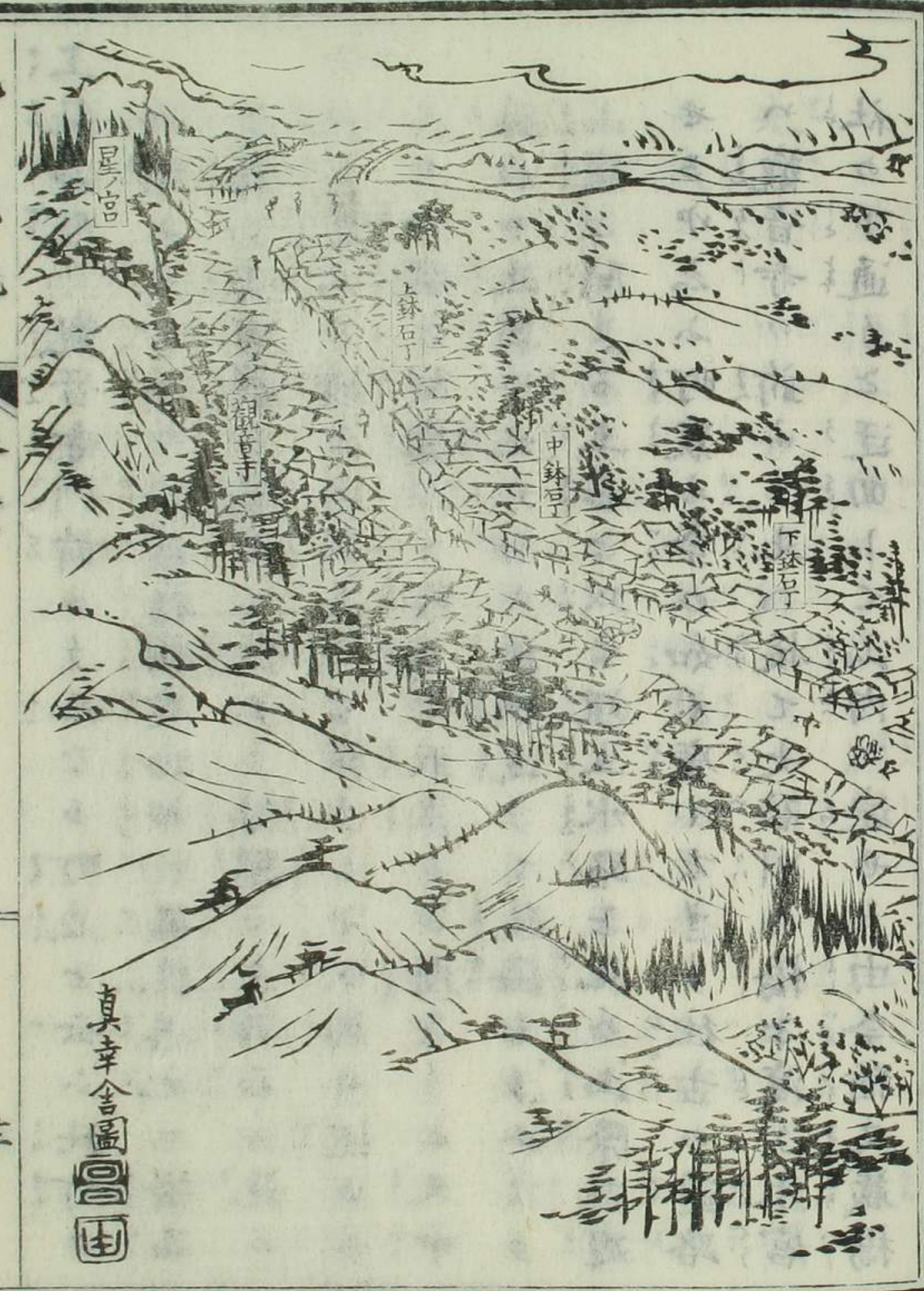
座主之と再興せりと云ふ
 御幸町 石屋町より續く長さ大抵前小同し此町ハ元
 新町と稱して山内中山の地小ありしが寛永十七年
 山内の區畫と定めらま、小付て此所へ移させ其跡
 地と四箇の寺院小賜えりしと故にや天海僧正あり
 此町へ與へらまとる書付小日光東照大權現御勸請
 以来基立之間号御幸町永代諸役令免許畢守此旨御
 祭禮其他御奉公不可有如在者也と其頃ハ松原石屋
 御幸の三町と新町との唱へしといへり
 稻荷町 出町名 御幸町と下鉢石町の北裏小ある市街也

旧ハ本宮社地の東北ハ町並人家ありて鎮守稻荷社
 と祀せらるるを以て稻荷町と唱へ川の名も稻荷川と称
 せり本宮東北なる谷川是なり寛文年中の洪水ハ此
 松岸の人家残らば押流さば溺死人も多かりしと其
 後町家と此所へ移せり故又出町とも唱へり
 下鉢石町 中鉢石町 晃山の方と上として上中下三
 町ハ分ち長さ七町許なり御幸町より續く所と下鉢
 石町と云ふ此八口の両側ハ高さ六尺許の石垣を築
 き上ハ老杉並立して関門の趣と為す近年南側の此
 下鉢石より稻荷町へ抜る所と大横町と云ふ則下鉢

石ハ属せり旧記ハ大同年間始て人家と建て鉢石町
 と號せりと其所以ハ町の北裏大谷川の南岸ハ鉢石似
 とる石ありと以て町の名ハ負ハせりと云ふさきハ
 此二町ハ日光草創の旧地と見へたり
 観音寺 中鉢石町の南の山腰ハあり鉢石山と號せ則
 鉢石町方の香花院なり寺内なる観音堂の本尊ハ弘
 法大師の作と云へり境内ハ狹隘をせと清潔にして
 風景ハ富り相傳ふ東照宮鎮座以前ハ此所ハ如来寺
 と云ふ浄土宗の寺ありしが他宗なるハ名ハ今市へ
 移さるる其跡と観音寺へ賜をりしと云ふ

尾山勝概
 卷之一

日光市中之圖



真幸舎圖

上鉢石町 觀音寺門前より西なる町並と云ふ此町の
 兩側ふい當所の名産指物塗物曲物膳椀其他の諸品
 と驚く商店簷と連ねて住せり傳聞く上鉢石の地ハ
 元皇宮より續まると山よてありしと下馬の辺より
 山の中腹を開鑿して町並と取立ると所なりと又中
 鉢石の北裏ハ元大谷の流水通りて狹隘なる小より
 山腹と開まる土石と以て埋立水路と北の山際ハ廻
 せりゆふ町裏ハ今の如く廣く古道り往古の通路
 ハ觀音寺の前より北ハ抜て大谷川の橋と渡り本宮
 社の下通りと迂回して山内ハ達せり由今猶又蔵橋

とて僅小橋趾と殘せり斯く開鑿せる地をり故小
 先年迄ハ中鉢石と上鉢石との間ハ石雁木高く道幅
 也狭りし小昨年道路修繕の功と奏し以前の雁木
 と取除き道幅と廣げよる小より人車馬車共又往復
 して日光市中尤も繁盛の所とをまじり則日光八景の
 一なり鉢石の炊煙も殊小煙の高きと覺ふ
 下馬 上鉢石町と出放れ四方開けよる所と云ふ明治
 維新前迄ハ南の山際小下乗の石柱ありしと以て土
 俗今小至りまで下馬と唱ふ前面ハ即大谷川おして
 神橋と假橋と並べ架せり

異山勝楯

星宮今磐裂神 下馬の南なる山上あり小社と雖も

日光繙素の社頭なり縁起曰天平十三年開祖上人年

甫て七歳常小香花と備へて天道小供と夜中神童来

告て曰吾是天上の聖衆明星天子也汝ハ佛法を興行

をばま者なり故小汝小授く多小無師の智を以てを

恒小之を唱ふべしと授け已りて忽焉として見へに

云云是より在家の塵埃と厭ひ遠小六七歳の春薙髮

授戒して當山開基の功業と成と云ふ上人曾て徒弟

小告て曰我此靈地と闢き精舎と建て世の崇信と得

るものハ單小明星天子の神勅と深砂大王の擁護小

よきり汝等及末世我耳孫とる者常小此両神と尊崇

して神恩と忘る事勿とせよ建立修行記曰當

河南涯有山名精進峰崇神跡星御前云云又曰河北涯

崇深砂王云云

神橋古山管蛇橋と稱せ八雲御抄 山内八口大谷川小

架せる靈橋なり長と十三間五尺餘幅三間四尺擬寶

珠十基擬寶珠の基柱 左右前後の欄干より橋板小至

るまで總朱塗橋の裏板行 小して手摺金物の減金の

七子彫橋柱ハ鉅大なる石と削りて兩岸小支へ實小

萬世不易の石柱也當山古縁起小天平神護二年三月

卷之二 十四

勝道上人與徒弟至當山之麓有一大河巔岩岷々銀水
碧々向北欲渡不輒于時上人誦三歸竝求聞持咒即從
河北涯有化神而現其姿如夜叉長丈余頸係髑髏身着
赤黑色衣左手按腰右手握二蛇赤青神出厲聲告上人曰
吾是深砂大王也昔玄奘三藏自漢土渡天竺時得越流
砂之灘今又上人此來可渡乃放二蛇蛇迸渡河上北南頭
形如虹霓忽作橋橋上生則上人渡此得届北涯大王龍
橋共没而不見云云是是より此橋を山管蛇橋と唱へ
けりとなる其後上人徒弟と謀り僅小橋を架して
往来せしとぞさまきバ清少納言の枕草紙よら山をけ

のえし一筋としとしとる棚橋と書りハ昔僅小渡し
小橋のさまを其終寫せりなりべし相傳ふ大同年間
朝廷祈願應報のよめ日光權現の社頭を新に造畢せ
らむ、時當國の國司橋利遠當山經營の勅命と稟玉
はり山下に住る神人山崎太夫と云ふ兼て工匠を
為者に命じて大橋を架せしより諸人渡り易き事
と得たりとぞ爾來十六年毎に新架の命と受て太夫
の子孫代々工事と勤む太夫通称と長兵衛と号せる
ウちゆり名を小里俗之と橋を撰長兵衛と異名せり利遠勅と
奉じて大橋を架せしより年と疊ふこと八百有餘年



東山
神橋
之
四

六

東山
神橋



神橋
之
四

東山
神橋
之
四

卷之一

東照宮鎮座の後寛永六年改造し同十三年始て石の柱を用ひ新架せらせり今之結構と見小至り
後万治二年より文久三年當時の造構極て壯麗なる
よより假橋ハ其俣掛置て諸人と渡し神橋ハ両端ハ
欄楯と設けて常小金鎖し將軍家及例幣使其他毎歳
二月廿三日冬峰行者の水取と三月二日出峰の外ハ
都て四民の通行と禁止せらせり

老の夢懐中抄 夢と云ふをいふに依りて
考う代の古まを之り山有の松ハ巖と根をさす
東照宮六一回忌小京都より攝家門跡其他月御雲客

下向ちりし時三條實條卿の歌ハ

山をけのあけを名まき古きと名を極り流り代りあり

神橋

朝鮮國

津溟齊

偶入壺中一破顔場来橋上俯晴灣蒼龍倒飲千層浪
玉竦斜連兩岸山秋後客疑獨渚過夜深人似月宮還
開看白鶴飛華表醉倚雲梯縹緲間

此他詩歌數多り也との之と畧也

假橋 神橋より十四五間下流ハ架を長き十三間幅三
間橋柱と用ひに兩岸より木材と組出して造構せり
元假橋ハ神橋普請中ハの之通行せりとのめて神橋

の造營終をい直ふ之と毀ち牛馬と雖も神橋と通過
せしが寛永十三年改造の節始て假橋と殘さず諸民
の通行を車に定めらしと云ふ

大谷川 水源ハ舊中禪寺湖水より落来りて華嚴瀧と
なり其水大澤深谷の間と經流をると以て大谷川の
名あり此川冷水をせと鱒山鮎魚岩魚等の魚類と
産を水源より七八里東流して縮川に注ぐ大谷の秋
月ハ則日光八景の一なり

高座石 神橋より六間許上流にあり水面より高き事
一丈二三尺其形講座と設くるに似たりを以て名附

と往時此辺小鼻突石讀誦石杯と稱はと謂はる石
ありしが貞享四年の洪水に二石共小埋て見へ只
此高座石の如何なる洪水にも動く事無と云ふ
獻木碑 假橋の向ふる路傍にあり高さ一丈一二尺
東照宮造立の砌杉並樹と獻しと事と勅せり

自下野國日光山菅橋至同國都賀郡小倉村同國
河内郡大澤村同國同郡大桑村歷二十餘年植杉於
路邊左右并山内十餘里以奉寄進

東照宮

慶安元年戊子四月十七日

從四位下松平右衛門太夫源正綱

二ノ六 无 卷之二 六

深砂王社 神橋の向ふなる山際小あり神橋守護神と
 号を小社を名とし是又日光緇素の社頭也本地毘沙
 門天の勝道上人手刻の靈像なりと云ふ
 長坂 山内への入口二條あり深砂王の社前より右へ
 登ると本宮坂と云へ左へ登ると長坂と云ふ此長坂
 は東照宮へ詣る本道ふして道幅四間許兩辺小老杉
 道を挟み登り事一町半許上の平坦なり夫より左折
 るを右方へ本坊の墙壁左方へ四箇の寺院あり此
 辺と中山と唱ふ中山と過て更右へ向へ左へ御
 殿跡地右へ本坊の表門なり此中間の大道は東照宮

の正面ふして遙小石の華表と見ゆ
 御旅所 長坂右側の一境地にて東山谷へ臨めり境内
 山王と祀る本社桁行五間四尺梁間三間二尺餘拜殿
 桁行五間三尺餘梁間三間五尺餘共小朱塗上葺あり
 神饌所の桁行七間四尺素木造り拜殿より歩廊を亘
 る此所を御旅所と稱するは東照宮祭典の時神輿渡
 御多と以てなり然と別小宮殿の設けある小
 而ら山王社と以て假殿小充つ其式は神輿渡御の
 節伶人御安座樂とて接頭を奏す夫より三品立の御
 膳を奉り此時十天樂を奏せ而して本社と拜殿との

尾山卷之二 九

中間なる鋪石の上へて東遊駿河舞と歌舞と此歌舞
 ハ神輿供奉の伶人七人よて脩せり舞人四人ハ紅紗
 の袍下襲ハ藤色表の袴ハ白精好ハ青摺の模様下の
 袴ハ緋精好の大口也陪從三人ハ紫紗の袍ハ蠟虎と
 縫とる蠻衣下襲ハ玉虫色紫の奴袴一人ハ拍板と持
 て拍子取つ、東遊の唱歌と謡ハ一人ハ高麗笛一人
 ハ箏と吹き四人の舞人ハ鋪石の四隅ハ立て舞ふ
 たり其調古雅にして古へと想像せらる此舞曲ハ元
 東照官祭典の始ハ京都より伶人來りて此ハ奏也後
 久く廢絶せしと寶永三年ハ再興せりと云ふ今本社ハ

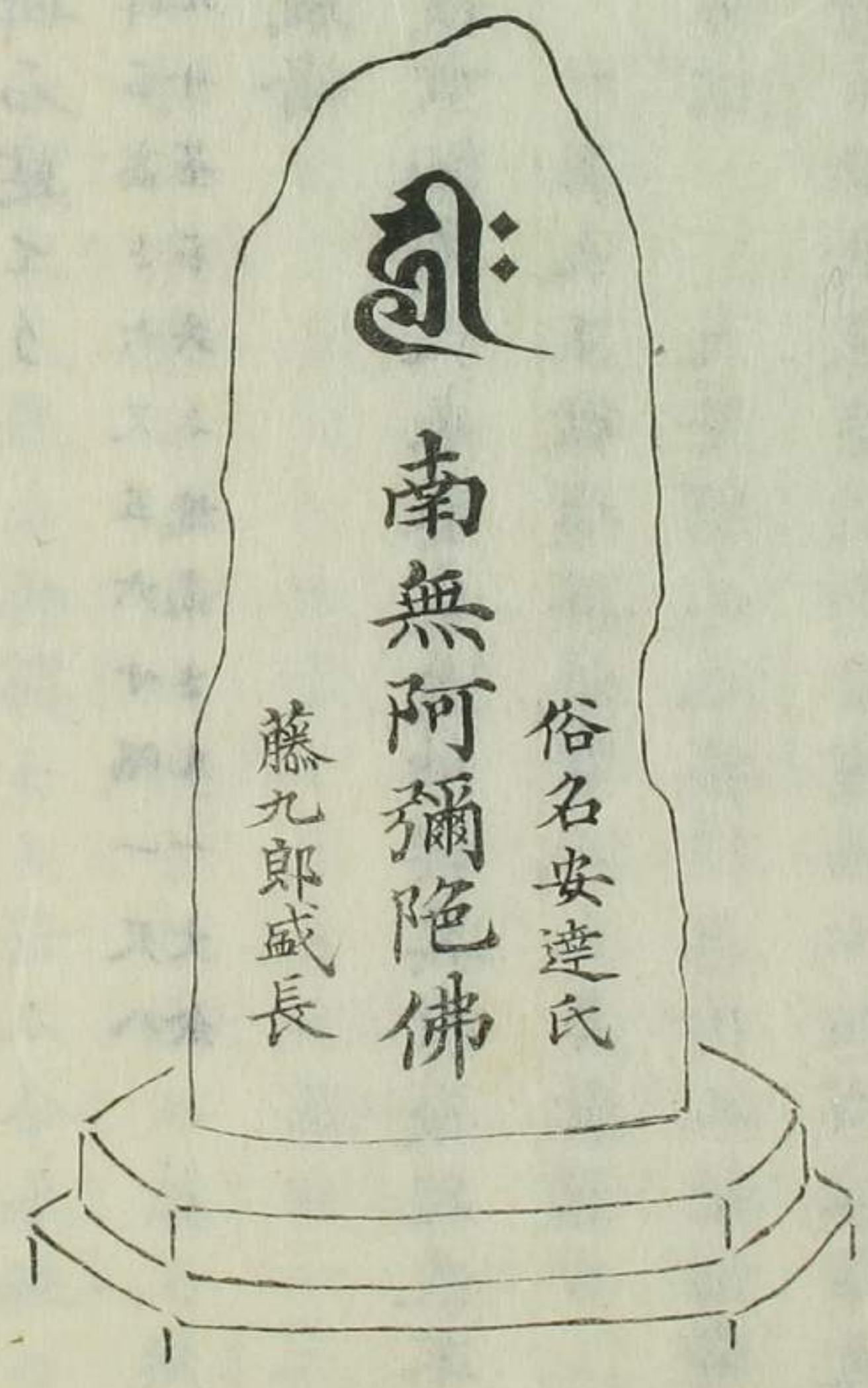
傍小東遊の碑石建てり

東遊碑銘 碑石高さ六尺五寸幅一尺八
 寸基石共ハ總高さ九尺一寸

日光山歳脩

東照宮祭禮京師伶人來奏東遊神樂其後廢絶久不
 奏焉 吾 一品大王欲復其儀寶永三年秋請于
 大將軍綱吉公 大將軍速允其請召伶人攝津守
 多久富伯耆守伯近家豊前守伯近任木工權頭伯近
 業左近將監伯永貞傳其曲于日光伶人四年四月料
 給三百俵以充其費自此每歲四月九月脩祭之日必
 奏以為常 保孝 受 大王之命謹記其由以勒于石

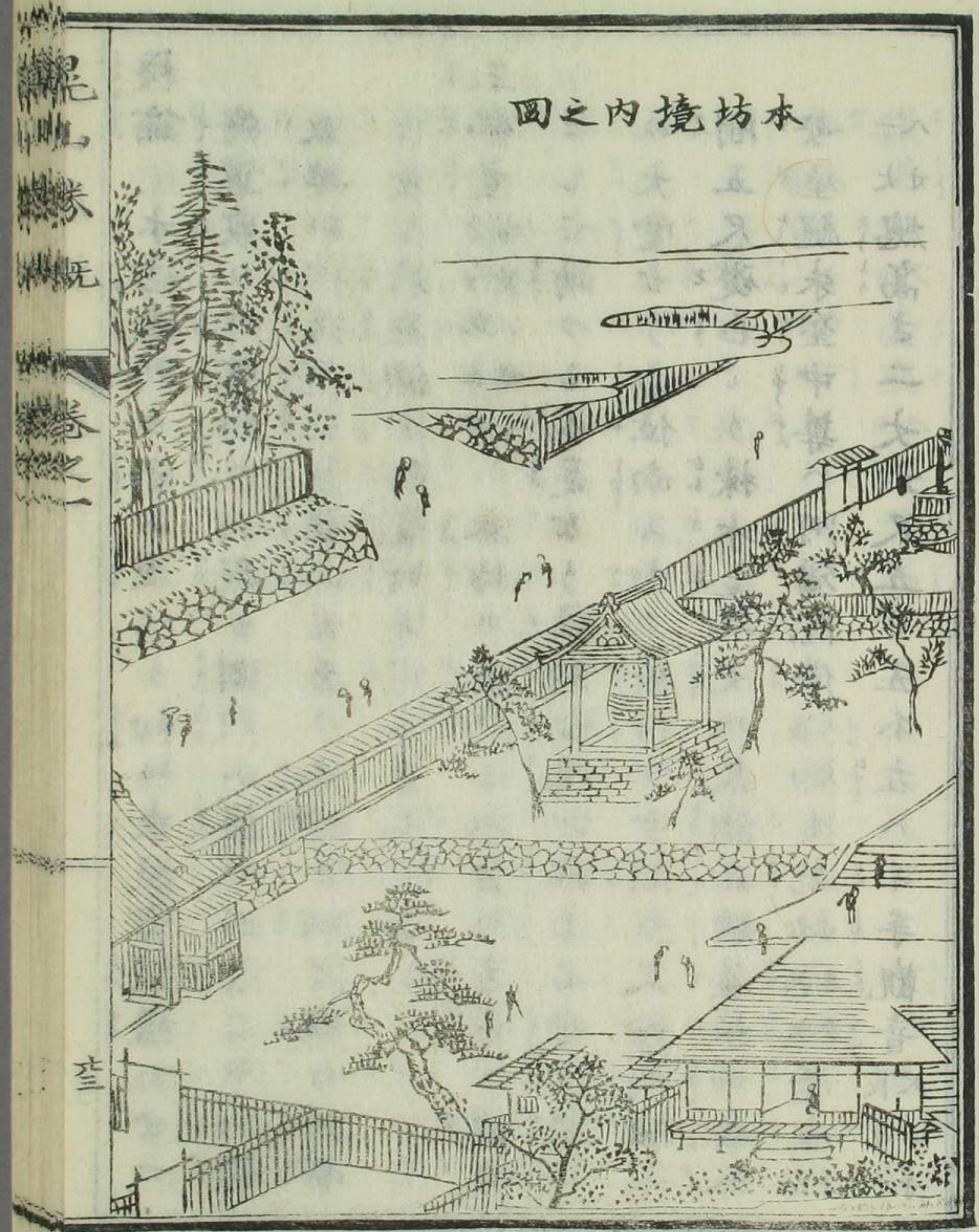
寶永五年戊子四月 内藤内藏權頭從五位下藤原朝臣保孝謹書
盛長石塔 長坂の上なる浄土院境内にあり石の高さ
四尺許天然石の面と削りたるもの則左圖の如し



此碑ハ元古き五輪なりしが天和年中の大地震の節
かり崩れしゆを更ふ再建せらるものと云ふ安達氏ハ
源頼朝卿創業の臣ふして信濃守ふ任ぜらる正治元
年正月卿の薨じり及び薙髮して蓮西と号せ翌年
鎌倉甘縄の私第小政せり古記み盛長の子右衛門尉
地と号を常ふ高野山に住けり宝治二年終ふ同山
ふ於て殺せり因て考ふ當山の元古義真言の山と
覺地ハ冥福の爲ふ石塔と建とる僧當山に住りや父
又長の名ハ昔く人の知り所を誤りし景盛ハ父ふ
本坊 中山通りと折曲りて右方ハ本坊の表門也裏門
ハ東南隅に在て中山へ通じ慶長十八年天海大僧正

台命より當山に住して中興の祖と仰るに當時ハ
本坊も荒廢して據る所なく元和三年東照宮遷座の
時迄ハ大僧正も座禪院の旧院に住せらるし同七
年本坊と光明院の旧跡も再建し後寛永十八年現今
の地も轉營せり然れども光明院ハ昔より本院と
ウ中にも移轉の後ハ明曆以前迄ハ旧号と用て矢張
光明院と称せり由一品守澄親王御受職後明曆元年
十一月後水尾上皇の院宣と拜して輪王寺と改む是
より先寛永年中本坊造立の砌工事の組織ハ大僧正
手つうら繪圖と引りて其素圖ハ今猶當時の棟梁又
甲貞氏の家ハ歳七と云ふ

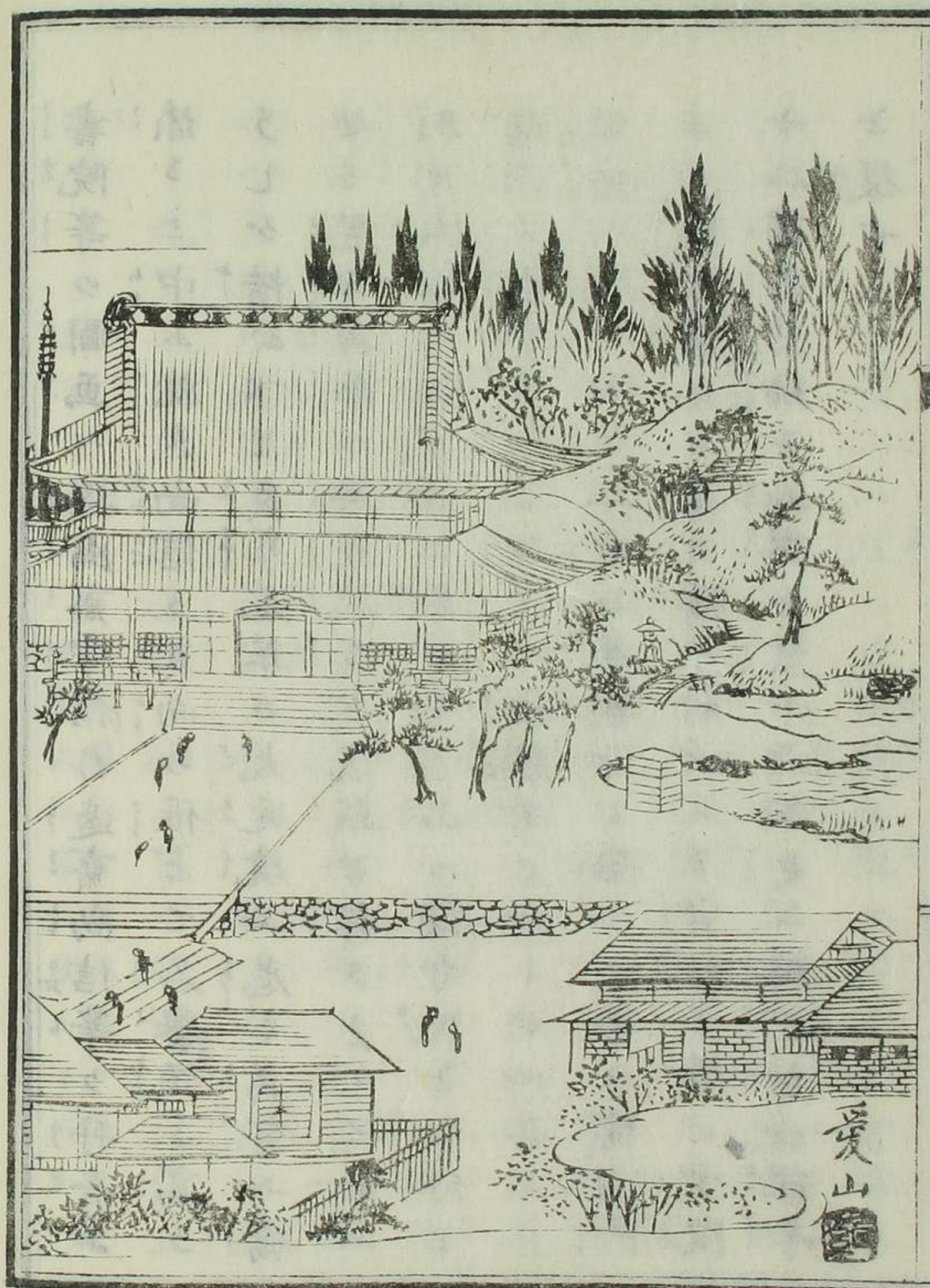
書院等の圖画ハ探幽齋守信自適齋尚信等ハ丹青ハ
休ると中も就き尚信ハ真向の雁とて名譽頗る高
うしが惜むべし貞享元年の大延焼も悉く烏有ハ属
せり翌年再營の時東叡山の隱殿と移さましと云ふ
明治戊辰以後官命と奉じて一山の諸寺院と合併し
當山上古の寺号と復して満願寺と称せり同四年五月
田祿も罹り同七年更も再築せり雖も時勢の變遷終
小田觀と復せり事と得て同十五年官命と得て支院
十二箇寺三坊と再興し翌十六年更も輪王寺の称号
と復せり



水坊境內之圖

卷之三

三



昇山

愛山

棧鋪 本坊表門の南に並べり初め東照宮祭禮のせつ
 將軍家の拜覽所ハ別殿の園内に設けありしが別殿
 取拂ひ以後將軍家登山ありハ本坊を以て假の柳營
 となし此棧鋪と拜覽所ハ充らざしと云ふ
 三佛堂 本坊の表門を八きハ左方ハ巍々
 として峙つものは是なり往時金堂と称して當山第一
 の大堂なり方位南に向ふ桁行十七間一尺餘梁間十
 間五尺礎石より棟木迄八丈八尺銅瓦腰屋根兩妻入
 母屋總朱塗中尊ハ阿彌陀佛九尺後光十六尺七臺座深
 八丈總高さ二丈六尺五寸五分左ハ千手觀音尺長二寸八

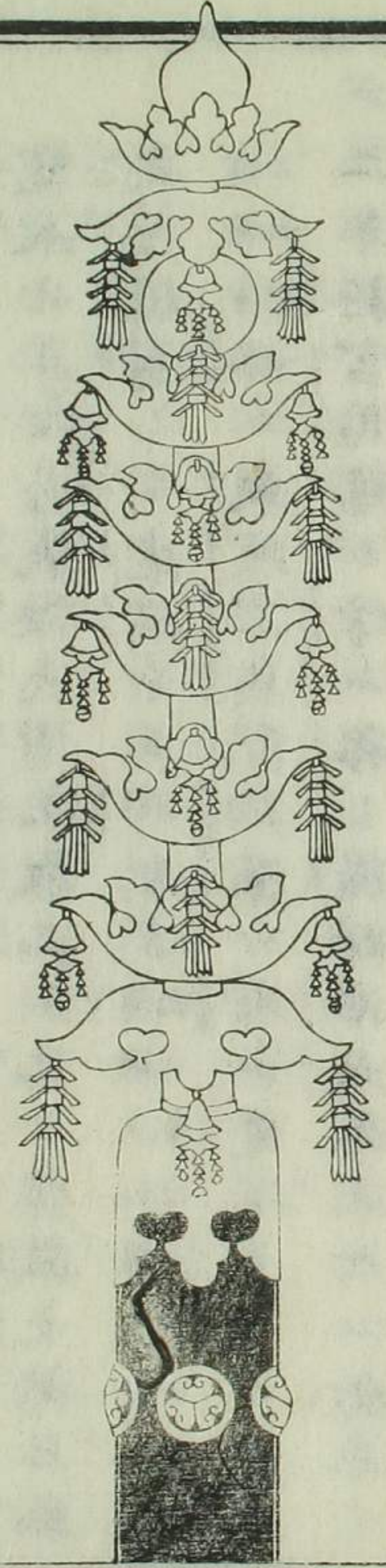
後光 九尺五寸臺座三寸九尺總高さ二丈三尺四寸右ハ馬頭觀
 音 高き千手右の三大座像と安置せ又後面ハ五大
 明王と安せり此堂ハ嘉祥元年慈覺大師登山のとき
 山の内外と遊覽し龍尾の麓ハ一寺と建て自刻の三
 尊と安置して神空寺と号せ後金堂則叡山の中堂と
 同く當山の根本中堂也仁治年中右大將家再興の時
 辨覺法印之と恒例山の麓ハ移せ東照宮鐘元和三年
 更ハ二荒山神社東の地ハ移せ建設の地後慶安元年
 再營ありて巨大の壯觀を成と云ふ明治革新後神佛
 分離の令出さふ及て本坊の司掌ハ歸し後來保存の

のよめ恩賜三千金と拜受して此所こゝに轉營てんえいを
 時鐘ときかね 三佛堂さんぶつどうの西南西南にあり鐘口差渡四尺天保二年の
 改造かざうに係る覆屋フクレの檺せきの素木すまにて一隅いそくに三本以上十
 二本をり此鐘元ハ東照宮假殿内とうしょうみやかりだまうちにありしう明治十
 四年假かり此所こゝへ移うつせりと云ふ
 兩大師りゅうだいし 慈惠じゑ大師だいし 慈眼じげん大師だいし 三佛堂さんぶつどうの後のちにあり元内權現堂もとうちけんげんどうと稱いふ
 辨覺べんかく法師ぼうし日光にっこう三社さんしゃの神かみと安置あんちして本坊ほんぼう光明院くわうみやういん
 の鎮守ちんしゆとを同院どういん荒廢あらいの後のちに此堂こゝ依然いぜんとして存ぞん在ざいと
 明治四年めいしよ四年神かみと神官かみへ渡わたして兩大師りゅうだいしと勸請くわんじゆせり
 慈惠じゑ大師だいし姓せいハ木津きつ氏し諱なづなハ良源りやげん延喜十二年えんぎ十二年 壬申にんしん年九月

近江あふゑ淺井郡あさゐの小生こせいの師し高德こうとくを以もつて叡山えいざんに住すまし一生いっせう法ぽう
 味あじと甘あまくじて飢寒きげんの身みに逼せまると知られと永觀元年えいくわん元年
 正月しょうげつ示寂しじやくを諡おくりなと元三大師げんざいだいしと賜たまふ慈眼じげん大師だいし遙とほふ其德そのとく
 と慕こひ行儀ぎやうぎ一ひとの慈惠じゑ大師だいしに比ひせりと云ふ
 相輪さうりん檣じやう 三佛堂さんぶつどうの西北西北咫尺せきせきの所ところにあり其造構そのさうこうハ方形かうけい
 小石垣せうせきゐきを高く築たかき上うへに五間ごかん四方しやうほうの石柵せきさくと廻めぐらし中
 央ちやうに唐銅たうどうの輪りん檣じやうを建た其高そのたかさ地の盤石ばんせきより四丈四尺
 根ね入い二尺四寸元口差渡三尺一寸基石きせきハ八角はつかくにて徑けい
 八尺座石はふせきハ四角徑二丈一尺七寸檣じやうの上部じやうぶに金瓔珞きんえんらく
 十七連じちしちれんと金鈴きんれい十六個じふろくこあり滅金めつぎん金物きんぶつの下したに葵あひまの金紋きんもん

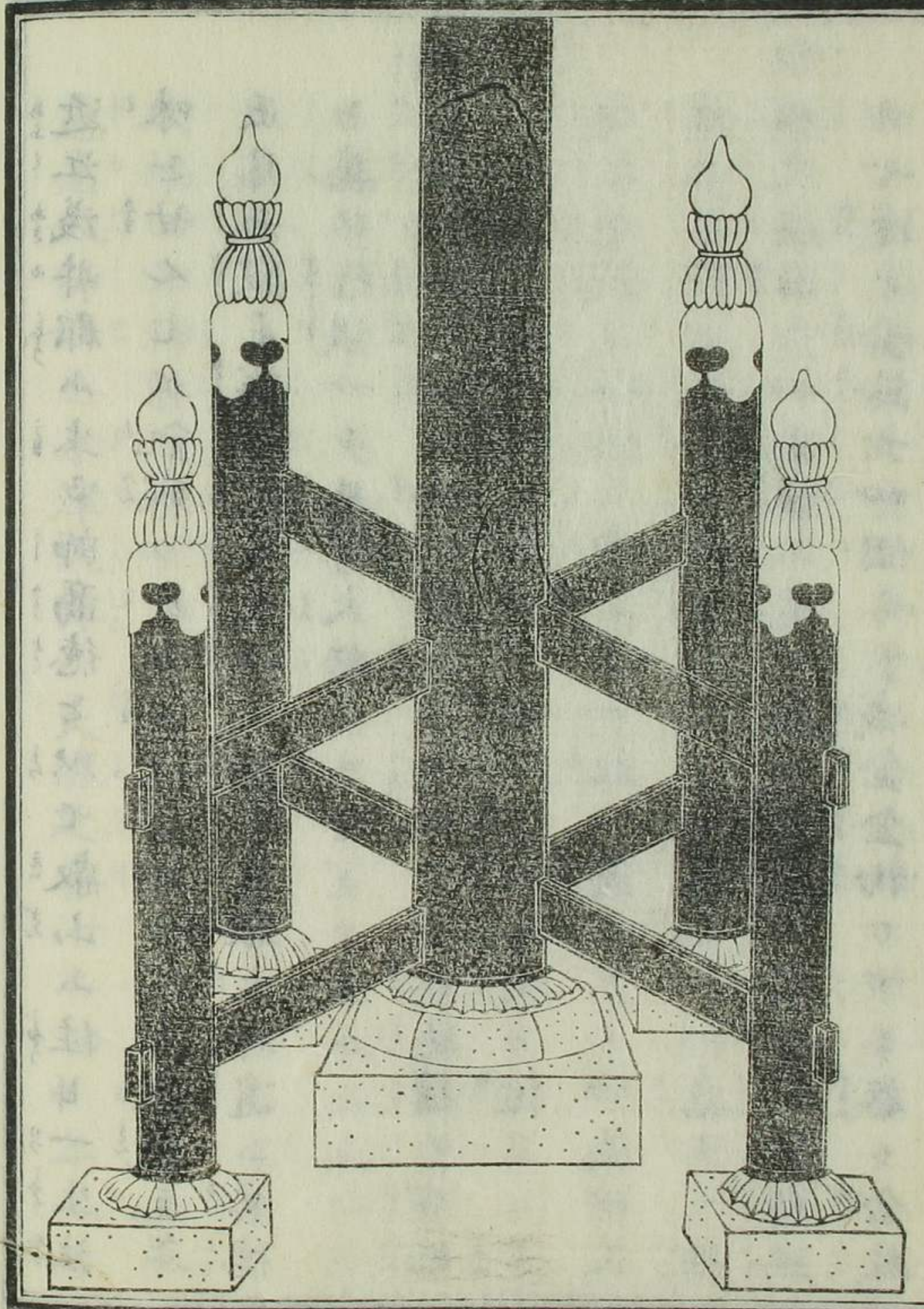
花山卷之

矣



真直縮量圖

相輪標之圖



花山卷之

と附し其下小傳教大師の銘文と刻せり副柱四基同く唐銅にて高さ各々一丈七尺八寸共小擬寶珠を冠を此副柱より唐銅の貫を貫きて主柱を支ふ此檯ハ寛永七年七月天海大僧正叡山小比し傳教大師の銘文を模寫して建立せり所なり傳教大師嘗て叡山其他日本六ヶ所小之と建設を始り東照宮奥院銅庫の所小建らせしが慶安二年新宮馬場の傍小移し後明治六年此所小移せ唐銅燈爐 二基相輪檯の石垣下小對立を總高さ各々二丈許上部小減金の金具と飾り此二基ハ慶安元年江戸大坂長崎の糸商人等り獻備小係る實ハ其ころ

東照宮ハ獻せしと身分の賤まう故小宮ハ獻せり事と許せしに僅小新宮馬場の傍小建備せりと允可せらる後明治六年相輪檯と共小此所ハ移せりと云ふ御殿跡地方今東照宮所有地本坊と相對せり西方の一境地と云ふ初の御殿の創立ありしハ本坊の地にてありま此所ハ古いより座禪院の境地なりしが慶長十八年同院の住職昌尊一山と異儀を生じて退院し其後故ありて廢跡となせり寛永十八年本坊と今の地小再建せらるる小及び其地小あり御殿をハ此廢跡小轉營を其後享保年中御殿取崩しとなり廢地小屬せり

と以て里俗御殿跡地とい唱へける
 光明院舊跡 東照宮假殿の辺より南をり明地ハ古ハ
 より當山座主職光明院の境内をり由抑々當山上世
 以來四本龍寺と以て本院と唱へ來りし仁治元年
 第七二代の座主僧正辨覺の時一寺と建立し四條帝
 の勅宣と仰きて光明院と号は是光明院座主職の始
 小して則本院の称号といをせり夫より親王家又ハ
 鎌倉將軍の一族の内にて光明院と繼ぎ各々座主の
 宣下ありき後應永十七年第三十四代の座主大僧正
 慈玄寺務鶴退してより光明院の座主職断絶し終ふ

廢跡といをせり
 賄坂 御殿地外の南と折廻して西町の方へ下り石坂
 と云ふ昔山内供給の用ハ西町方にて勤めと云ふよ
 聖總ての物品ハ此坂と運送を故小賄坂と名附と
 新道 東照宮石華表の下より左へ入る平坦なる道と
 云ふ長さ三町餘靈屋へ詣るの本道なり
 東照宮 祭神徳川 公ハ人皇五十五代清和天皇第六の
 皇子桃園親王より十六代の孫にして父ハ三河國岡
 崎の城主徳川從三位源廣忠卿母ハ三河國刈谷城主
 水野忠政の女なり天文十一年十二月廿六日岡崎城

小生も幼名と竹千代と稱せ永祿元年歳十七三州寺
部の攻城と初陣として爾來兵馬も從事と事五十
八年百折不撓終つて天下の争亂を鎮めて統一の功業
を開き玉へり官三河守より累進して太政大臣も至
る元和二年四月十七日駿河の城に於て薨れ歳七十
有五同國宇度郡久能山に葬り法諡を安國院殿一品
大相國徳蓮社崇譽道和大居士と號を後靈柩と當山
に遷させしに遺命も因ると云ふ其御鎮座の記に曰
元和三年二月廿一日勅命もより東照大權現と尊稱
を三月九日正一位と追贈せらる同十五日神靈と下

野日光山に遷し奉らんと寅の上尅大僧正天海鋤鋏
をとり是は大職冠改葬の舊例也同日神靈久能山と發
して善徳寺に至り先導ハ大僧正天海次小山門の碩
學関東の智識等なり將軍家及徳川三家よりの名代
として本多上野介正純土井大炊頭利勝松平右衛門
太夫正久板倉内膳正重昌秋元但馬守恭朝成瀬隼人
正正成安藤帶刀直次中山備中守信吉等鞍馬を勅し
て扈從せり十六日三嶋に至り此所も留り二日夫よ
り安行三日廿日小餘綾を過六一日武州の府中も
至り留り五日廿七日忍城に八日野州の佐野に九日

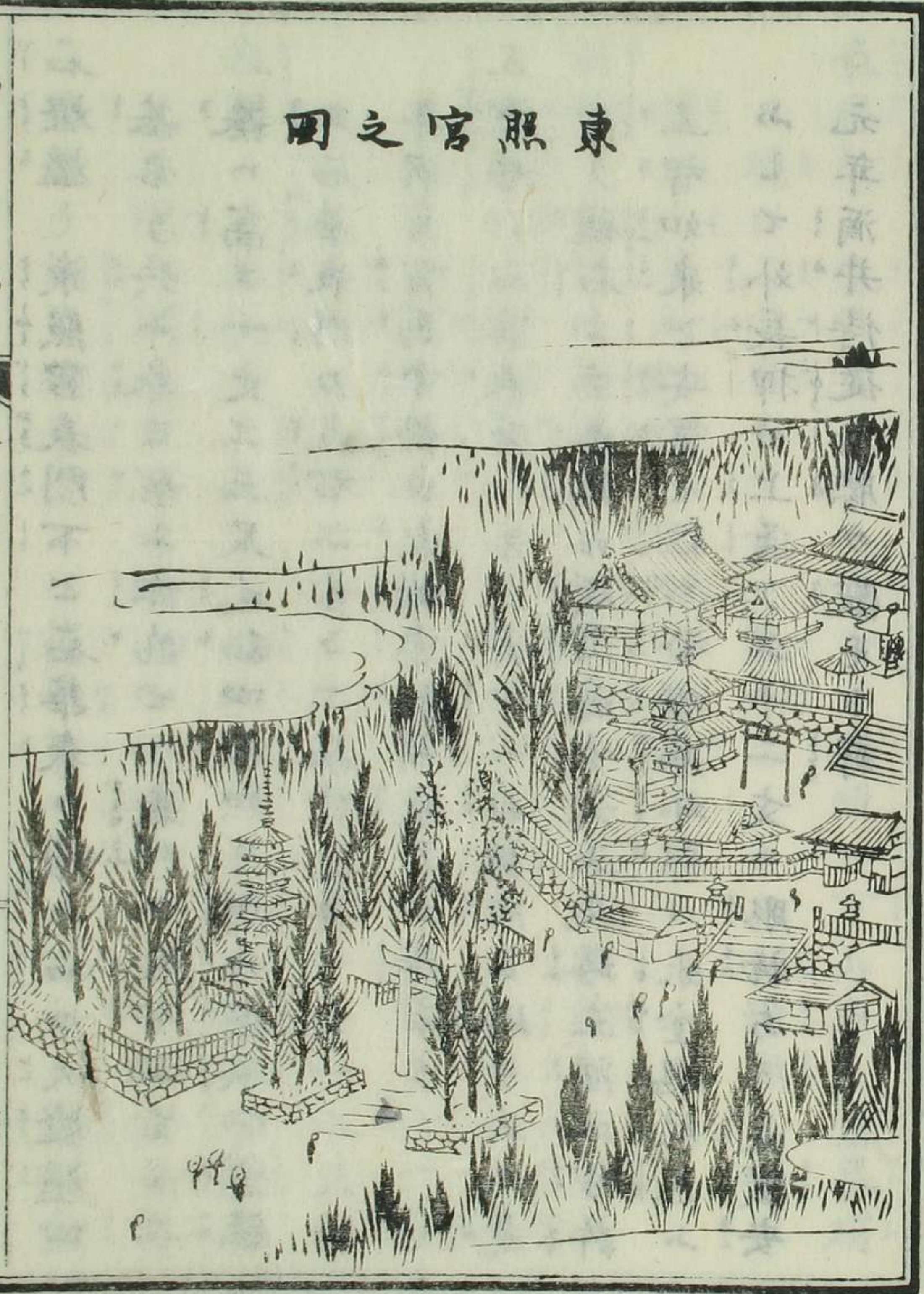
鹿沼此所小四月三日迄留_り四日未_らの上_へ越_え日光山の
座_を禪院_に入_り御八日靈_をと_り廟塔_を小_く歛_む十四日神_をと_り假殿
小_く移_し奉_り宣命使_に阿野宰相實顯卿十六日神_をと_り正
殿_に移_し奉_り宣命使_に中御門宰相宣衡卿奉幣使_に
清閑寺宰相共房卿十七日日本社_に於_て大法會_をと_り修_せ
ら_る導師_に則_ち大僧正天海_に願_はく權僧正豪海_に證誠_に
梶井二品胤親王也云云正保二年十一月三日宮跡
と賜_ふ是_を新帝御即位大權現の神助_に因_りてな_りと
我邦三千七百餘社の内_に人臣_に小_しして宮跡_をと_り賜_はりし
ハ只東照宮の一社_とを明治六年六月九日勅_{して}別

格官幣社小列せらる

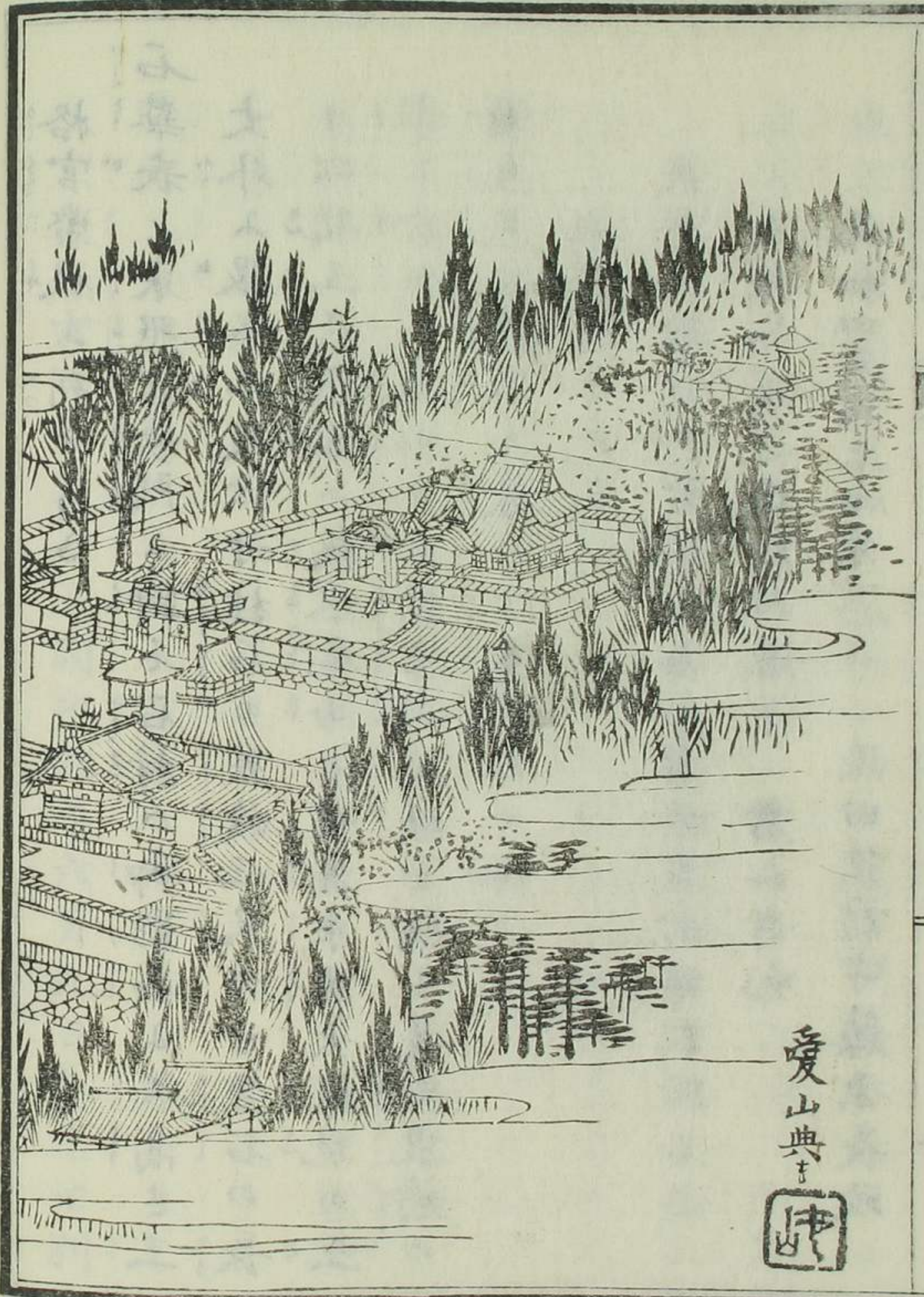
石華表 東照宮表門_に對_し石材_ハ御影石_よて高さ三
丈外_ハ根_ハ八二尺六寸柱石の差_ハ渡三尺七寸笠石の長
さ六間五尺額塚_ハ後水尾帝の宸翰東照大權現の五
字_と金_よて置揚_とり總唐銅の額_と掲_ぐ是_ハ旧筑前の
國主黑田長政の獻_せる_る處柱石の銘_ハ

奉寄進日光山

東照大權現御寶前石鳥居者於筑前國削鉅石造
大柱而運之南海以達于 當山者也
元和四年戊午四月十七日 黑田筑前守藤原長政



木



愛山典



石燈燼 東照宮表門下と石華表の傍ふ石の大燈燼四
 基あり共ふ春日形ふ作為せり表門の左右ふある二
 基ハ高き一丈二三尺元和四年四月酒井讚岐守忠勝
 又石華表内の左右ふある二基ハ高き一丈一二尺同
 年同月有馬中務の大輔忠頼の獻る所なり
 五重塔 石華表を八まの左方の石柵内ふ峙つぬの是
 なる礎石より九輪の頂上迄十丈五尺塔三間四方許
 五智如来と安置せ柱ハ金欄卷外部ハ朱塗總彩色ふ
 小して外長押の上通りふ十二支の彫物あり是慶安
 元年酒井侍從忠勝の獻る所

表番所 東照宮表門の東なる石垣の下ふあり舊幕府
 の頃ハ山内合せて十一箇所ありし有増撤し去て
 僅ふ三箇所此外宮内既脇と殘れのみ
 石垣 表門外両辺の石垣其高さ一丈三尺餘り左右ふ
 阿房丸石滑海藻石と名附り二大石あり各々大小異
 なきとハ阿房丸石の如まハ横二丈二尺高さハ一石
 と以て石垣の上下と貫く巨大驚くべし
 表門 石華表の正面なり元二王門と稱せ桁行四間五
 尺梁間二間三尺五寸宮内の建物ハ總て京間外兩妻
 流造り銅葺總朱塗ふて箱棟簷口等ハ滅金ふ葵の金

敷と置く外面前後の梁鼻ハ菊の龍彫左右ハ獏頭及
金獅子の彫物と組出せり内通りの桁ハ金欄卷中央
ハ大なる金紋と附表の腰間ハ金色の拍犬二頭蹲
路を各々四尺許二往時阿叶の裏の腰間ハ唐銅の花
と据置けり寛永年中琉球國より獻せり所製全く支那
致愛をてし風此門以内ハ方形の石甃と敷詰數百歩の
間三折して陽明門下ハ至り又門の左右より銅葺赤
塗の塙屏と設け之ハ續き東ハ通用門西ハ埋門あり
て新宮馬場の大半ハ至り
三神庫 表門と八ハ右方ハ上中下三棟相並ふ共ハ

流造り亞脊庫の構へ桁行九間より十二間梁間三間
より四間餘ハ至り前ハ赤塗の木柵あり皆銅葺總朱
塗金具ハ滅金の七子彫柱ハ金欄卷其上ハ極彩色の
花鳥草木と画く而して第一庫の側面丸桁上の批把
板ハ鼠色と白色の大象二頭と刻せり恰も生ゆる如
し大ハ五尺許是探幽齋守信の下圖ハして名技の削
剝ハ係りと左ハありべし
齋淨 中神庫と下神庫の間の隅ハあり是ハ上剝をり
桁行九間五尺流造り佛家の七堂伽藍ハ必此設け
ありやハ聞けり

尾山集 卷之二 三

廐 表門内の左方あり五間小三間素木造り西と北
 の羽目ハ間毎小松小猿猴と彫り各々容と異しせり
 是ハ搜神記に載る東晋趙固が馬死せる時郭璞より
 故事より因り斯く猿と彫る小や内小馬官の席あり
 駒繫あり其前小楯より飼槽ハ唐銅の鑄抜みて長さ
 二尺五六寸横一尺五寸深さ一尺をり蓋し宮内の
 建物ハ通計六三棟悉く朱塗大着色をせども素木造
 ハ此廐一棟小限をり
 金松樹 廐の傍あり俗小高野槇と称するものなり
 周回一文許石柵を廻らして人の觸るゝと禁む是ハ

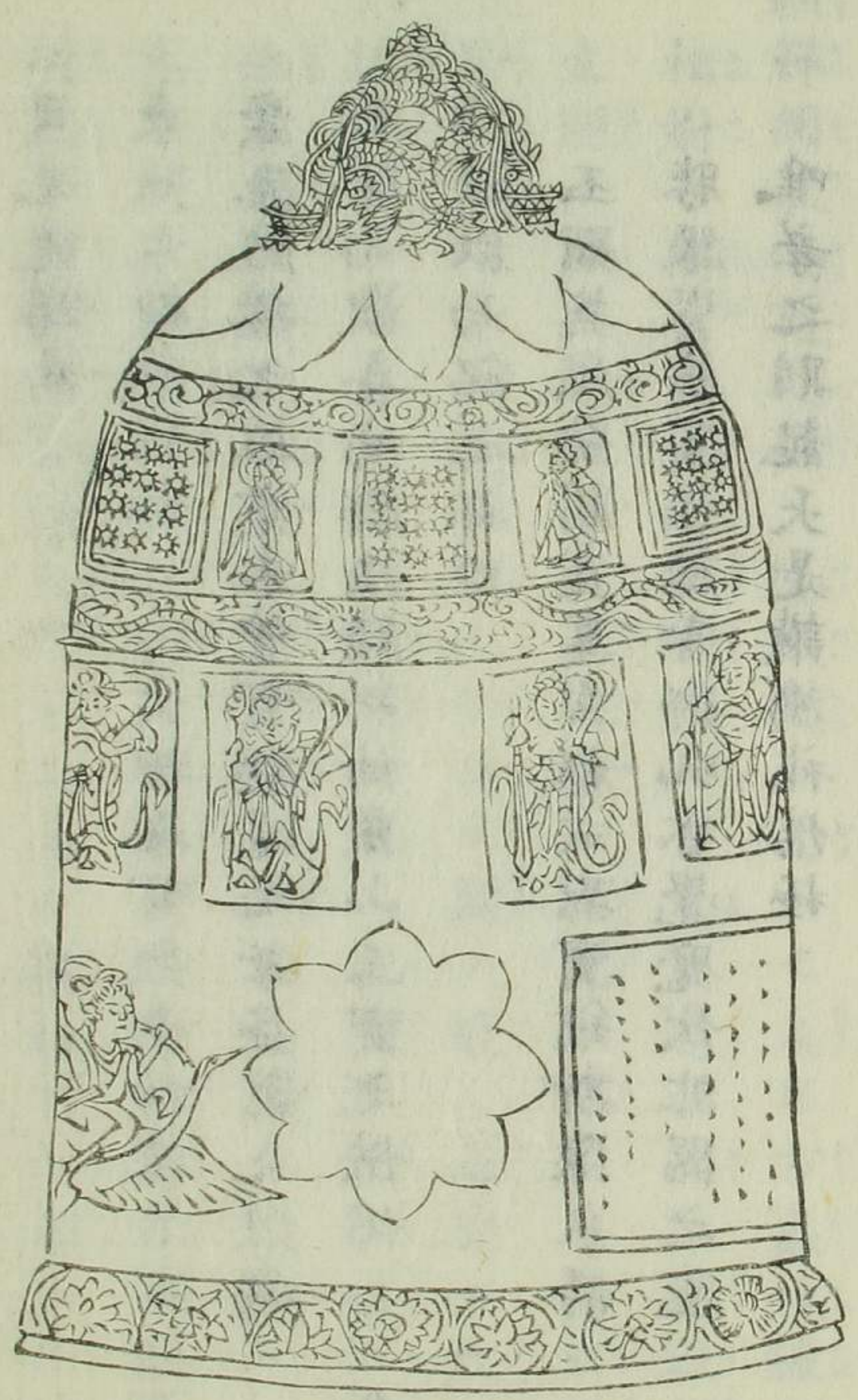
大猷大君の手植小係りと云ふ
 内番所 廐の西小並ぶ赤塗をりと以て里俗赤番所と
 唱ふ查官日々更番して宮内と警衛を
 御手洗水盤 内番所の西北咫尺の所小あり里俗御水
 屋と唱ふ水盤ハ御影石にて長さ八尺五寸幅四尺高
 さ三尺五寸常小盤底より清水涌出して四方小溢る
 覆屋ハ二間四尺小二間一尺西妻唐破風造り四隅の
 柱小同く御影石にて主柱ハ一尺二寸角副柱二本ハ
 一尺角共小十二本の石柱と以て造構は拵檣ハ木材
 して輪繡形の地紋と彫り虹梁ハ金欄卷の極彩色破

風の下ハ浪ハ飛龍の浮彫虹梁の下ハ立浪の彫カの
 あり石柱の上部より梁鼻等ハ至るまで滅金の金物
 まで之と裏めり其壯麗なる事人として驚歎せしむ
 元和四年四月十七日舊肥前佐賀の城主鍋嶋信濃守
 獻寄の銘と刻せり
 唐銅華表 水盤屋の前ハ建てり土俗二の鳥居と唱ふ
 高さ二丈餘嶋木の下ハ葵の金紋あり
 輪藏 唐銅華表内の西ハ在て上神庫ハ向ふ廣さ六間
 三尺四方二重寶形造り四面ハ扉と設く堂内ハ石甃
 みして左右より後ハ廻し一間通揚床ハ疊と敷けり

中央の輪藏ハ一切經と納め其前ハ傳大士左右ハ普
 成普建の木像と安置此内一童指さし笑ふの態あり
 りと以て土俗笑堂と稱せり
 南蠻錢燈爐 上神庫の西北隅石垣の下ハ二基對立を
 各々高さ八尺五六寸元和三年四月仙臺宰相政宗の
 獻寄にり所世俗傳ふ宰相此燈爐と製作せりみ當り
 領内三年の租税と費やせりと云ふ銘ハ云
 元和三年丁巳 仙臺宰相
 奉寄進東照大權現御寶前 敬白
 知月十七日 藤原朝臣政宗

長山殿
諸家
卷之二

諸家馱備燈爐 總數百十八基内 五基二基唐銅一基十
石獅子 唐銅華表より正面の石階と登きハ左右の石
柵内ハ附着モ其様石柵と飛越トシ状と作セリ俗ニ
之と飛越の獅子と云ハ往時將軍家登山の時此名枝
を見て甚ト喜色ありシと故ニ恐悦の獅子トシ唱フ
此石柵以内と都て中段と称モ
朝鮮國馱備洪鐘 陽明門ハ向ハ右ハあり鐘口外徑三
尺龍頭の下ハ一竅有故ハ土俗蟲喰鐘ト云ハ左圖の
如シ朴家ハ一間五尺四方高さ一丈五尺四趾ハ唐銅
の卷柱小シテ四隅の楹先ハ象頭と造リ



朝鮮國馱備洪鐘

長山殿
卷之二

庚

日光山鐘銘并序

日光道場為

東照大權現設也

大權現有無量功德合有無量

崇奉結構之雄世未曾有繼述之孝益彰先烈我

王聞而歡喜為鑄法鐘以補靈山三寶之供仍

命

臣植叙而銘之銘曰

玉顯英烈肇闡靈真玄都式廓寶鐘斯陳參修

勝緣資薦冥福鯨音獅吼昏覺魔伏非器之重

唯孝之則龍天是護鴻祚偕極

崇禎壬午十月

朝鮮國禮曹參判李植撰

行司直吳竣書

朝鮮國獻備迴轉燈

陽明門一向て左の方蟲喰鐘と

相對七穗屋ハ九角黃銅と以て之と造る網ハ銅線則

左圖の如く迴轉自在也穗屋の上部ハ九個の葵章有

皆倒小作き是ハ外人なり故ハ能く幕府の教と

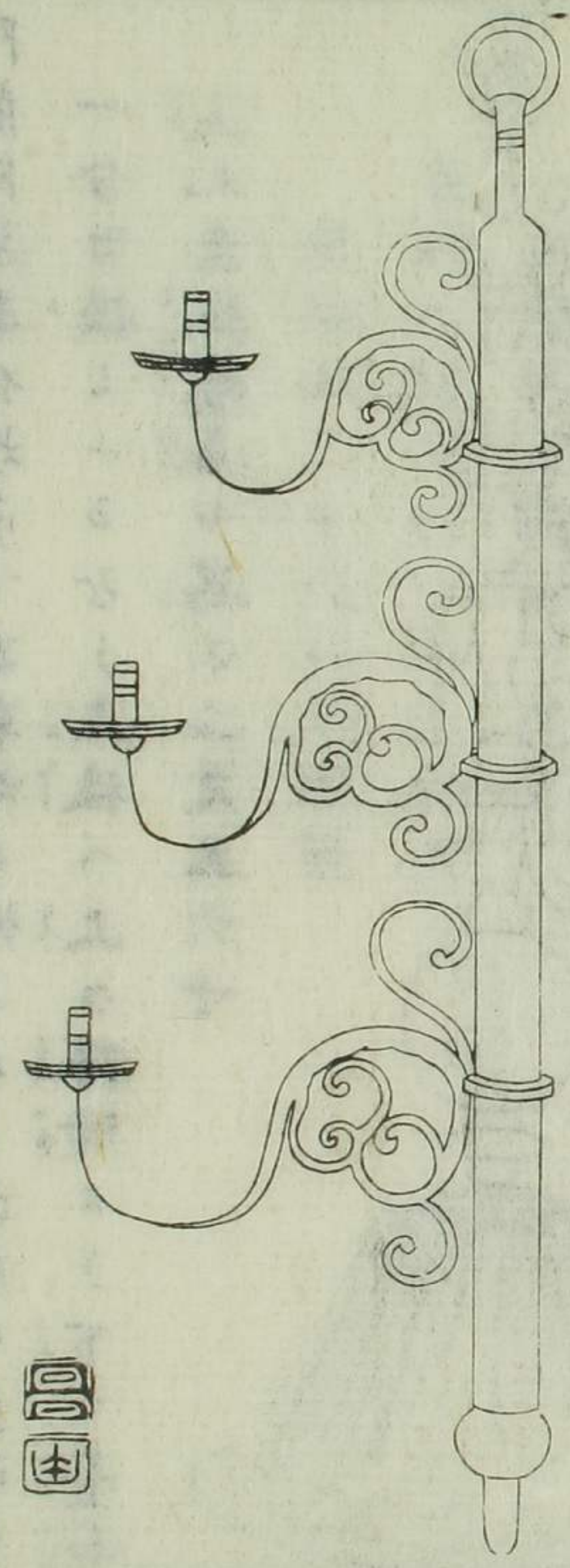
認めざるものと見ゆ穗屋の内ハ主柱と建て柱ハ燈

缸三段と設く外家ハ朝鮮鐘ハ同シ唯高さの僅ハ

高きの此外同國獻備の燭臺あり陽明門左右なり

迴廊の裏面ハ大彫物の下ハ二支の燈缸と六個ハ列

して打付たり

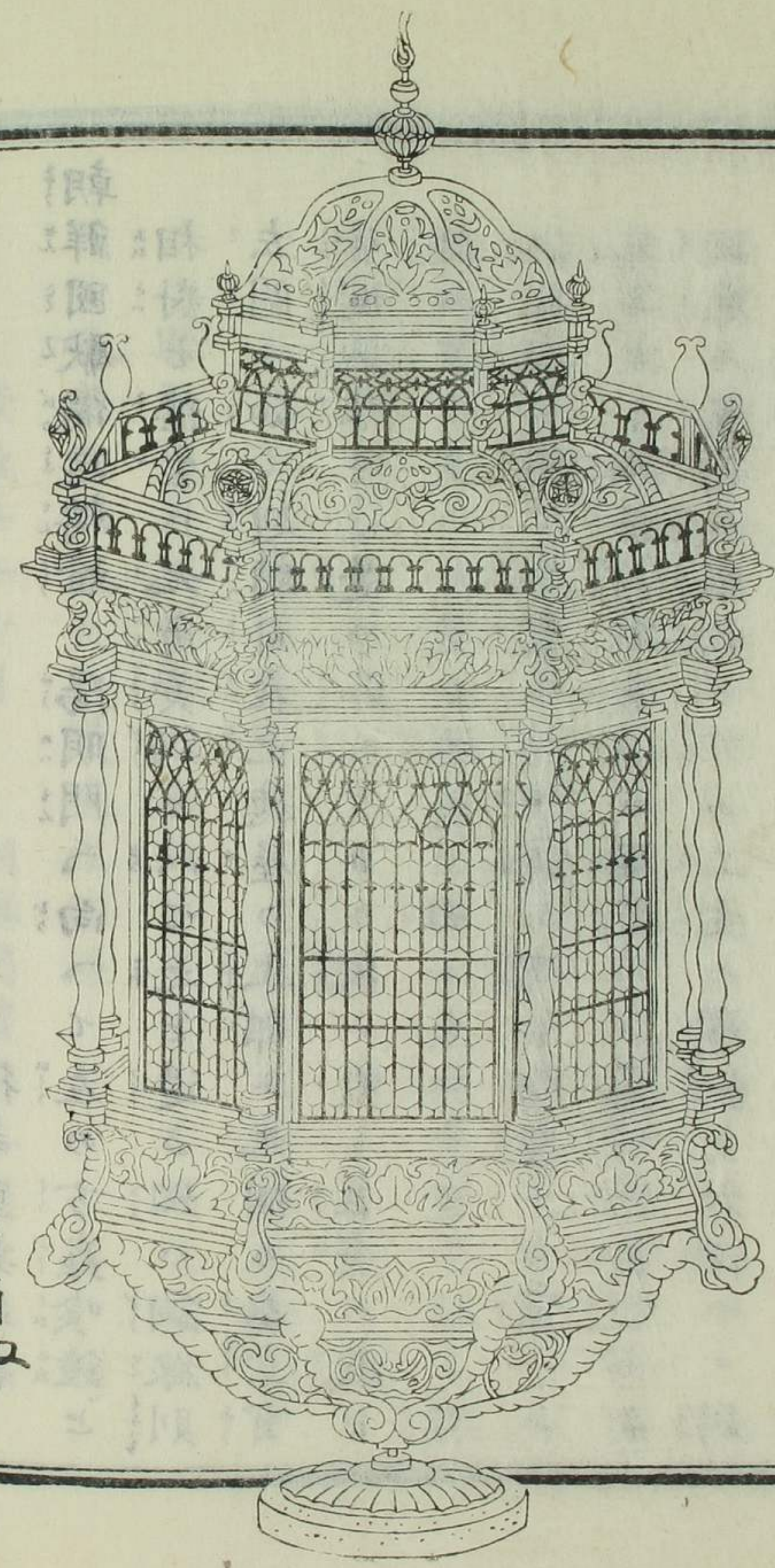


六



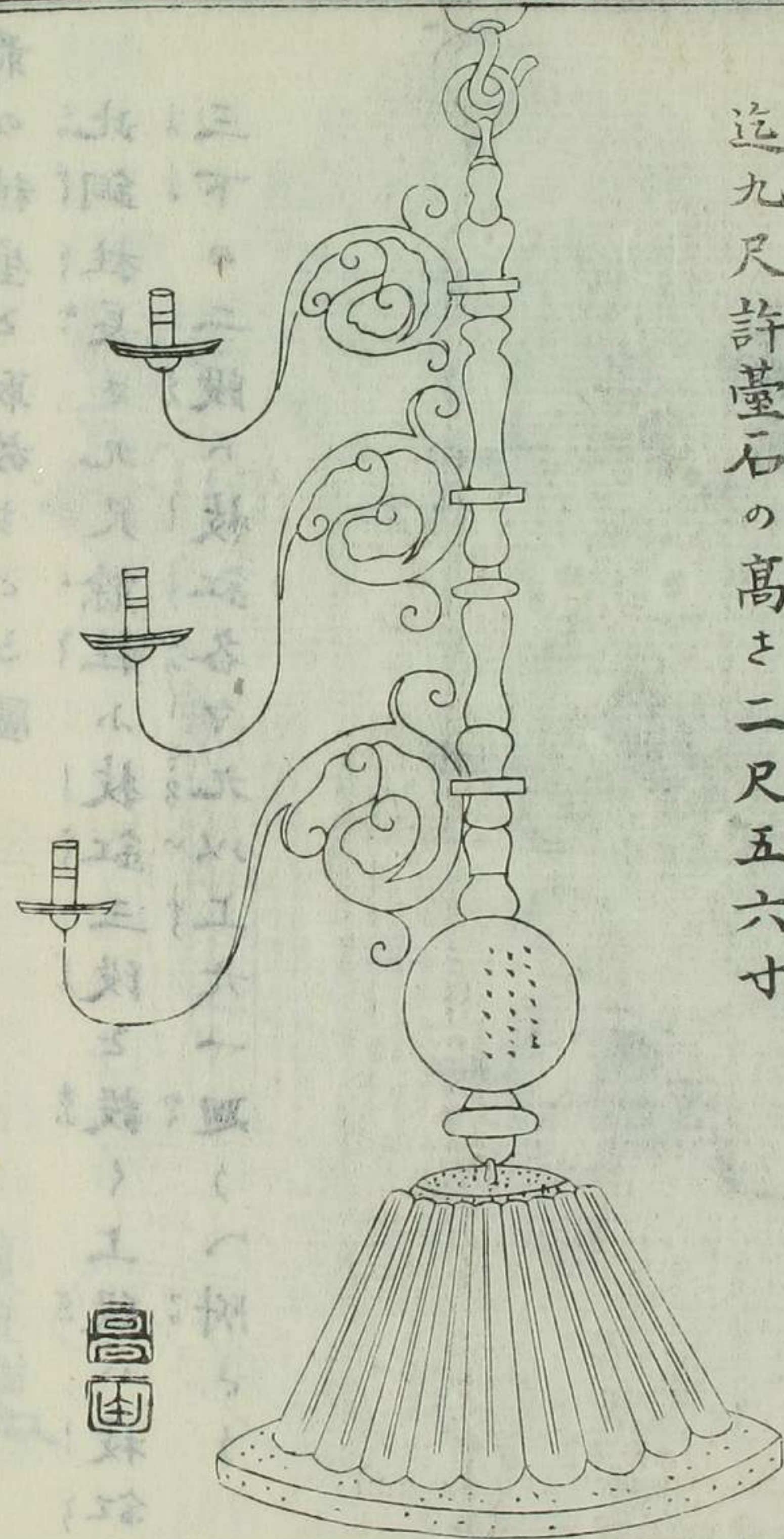
前の穂屋と取放ちとる圖
 此銅柱長九尺餘柱小枝缸三段と設く上段ハ枝缸
 三下の二段ハ枝缸各々九以上六一廻りハ附とる

廻轉燈穂屋之圖



真直圖

阿蘭陀國獻備燈臺 迴轉燈の傍あり左圖ハ全形の
 一分と換しとるなり主柱ハ上の環附より下の臺石
 迄九尺許臺石の高さ二尺五六寸



杖缸ハ三段毎段小燈缸十個フ、以上三十個と廻り
 小附より之火と點をば自ら廻轉を故小世人
 釣燈燼と呼ぶ外家ハ八角高さ二丈餘銅線の網戸を
 鎖せり燈臺の銘小曰

阿蘭陀國遠聞日光山

東照大權現大社御造晉貢

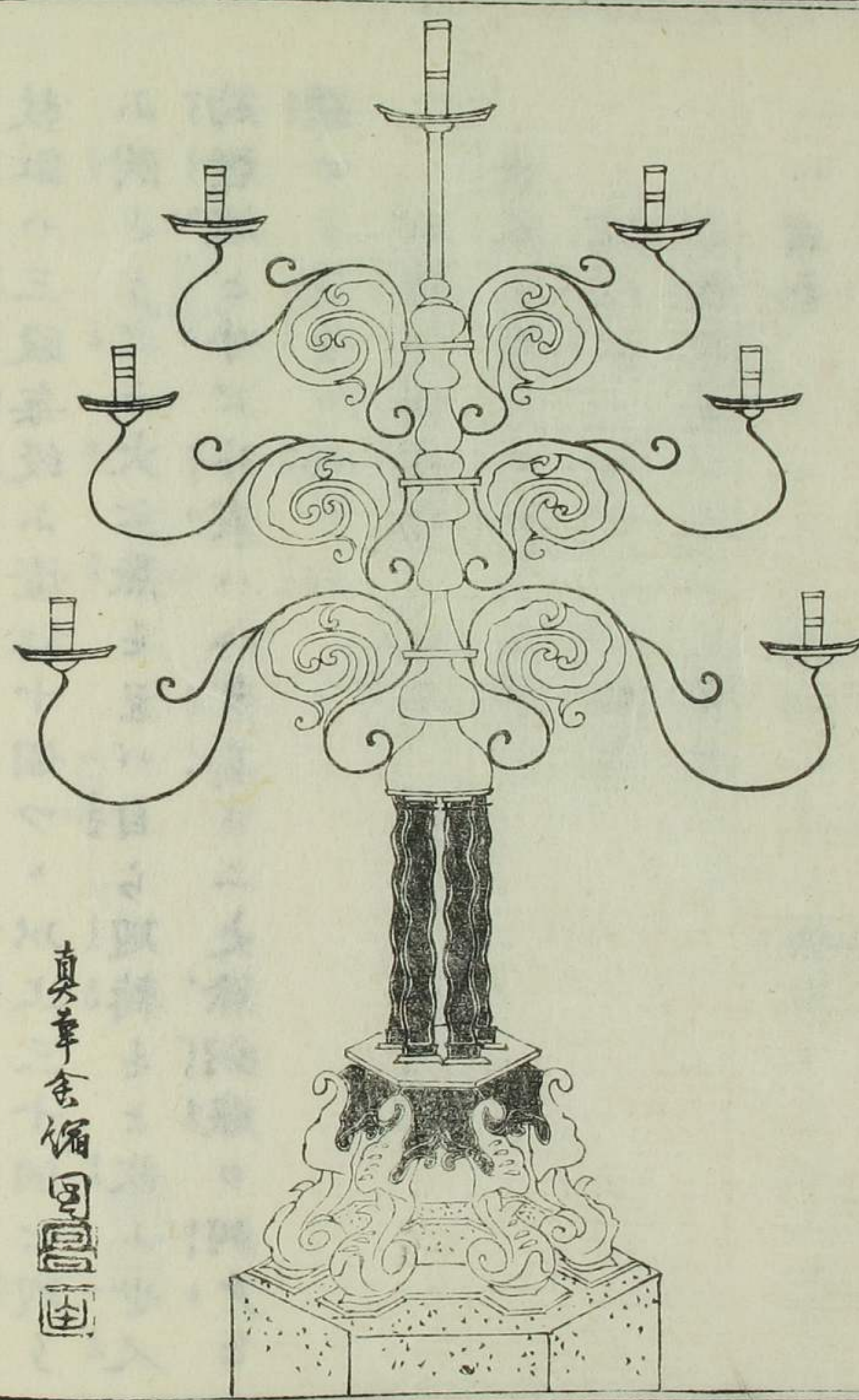
使舶献三十枝缸之燈籠

壹基因置日光山之寶庫

者也

寛永十三年四月十七日

琉球國獻備燈臺 洪鐘の南ふあり里俗蓮燈籠と稱せ



真草金備燈臺

右圖の如く黄銅と以て之と作り高さ一丈二三尺主
 柱の上端ふ一缸あり夫より杖缸と三段とふし毎段
 燈缸十個と設け臺脚ハ六の竈足にて之と支ふ
 以上三基の燈臺ハ何れも歐羅巴風ふして同製の物
 と思ふ或ハ云ふ阿蘭陀人朝鮮琉球兩國の依頼と
 受け共ふ長崎に於て造る所なりと左もあふべし
 鐘樓 朝鮮鐘の東ふあり高さ四丈四尺土臺石際五間
 ふ四間極ハ二重の扇極ふして手先ふ龍頭と組出せ
 り樓腹ハ銅の減金板と以て裏ミ金鍍と打てり
 鼓樓 朝鮮穗屋の西ふあり其造構鐘樓ハ異なるにと

をしと雖も只手先ハ方形なり則鐘樓と共に陽明門
下の左右小對峙也

藥師堂地堂 鼓樓の西小ありて東小面を桁行十一間

三尺六寸梁間七間三尺六寸礎石より箱棟迄五丈二

尺二軒繫極三手先造り向拜ハ七間許金色の鰐口と

掲ぐ虹梁の上小虎の彫物あり下の階段ハ五級赤銅

と以て之と造り内通の柱ハ金欄卷屋裏ハ悉く大着

色欄間ハ桐小鳳凰の彫物なり内陣正面の宮殿内小

三州峰の藥師の模像と安置し左右小日光月光四天

王十二神將其他諸佛の像と陪列也此天井小長さ八

間許の蟠龍と墨画せり狩野永真安信の筆なりと此

堂外部ハ尋常の黒塗をせと也朱彩の美麗なりと

境内第一と稱せり

陽明門 中段の正面小峙つもの是なり里俗日暮門と

小唱ふ方位南小面せり桁行四間一尺梁間二間三尺

高さ三丈七尺四方唐破風三手先造腰組ハ二重扇極

陽明の蹄ハ元來大内裡の門の名なりと朝廷より賜

ハ小所と云ふ其結構の一二と舉るハ四隅の簷頭小

大なる金鈴と掲げ四方の破風下小各々牝牡の麒麟

を刻し正面の扁額ハ後陽成帝の宸幹也神蹄の文字

純金じゆんきんにして外そとハ紺青こんせいと以て之と填みハ四隅よすみの柱はしらハ
 添そへて金色きんいろの雲龍うんりゆうと組揚手くみあげて先まへハ金龍きんりゆうと組出くみだせし其
 下したなる升組のぼりぐみの間々まじりハ桐とうハ鳳凰ほうおうと彫きハ直下ちよくちの梁鼻りやうび
 ハ白色はくしきの龍馬りゆうまハ龍頭りゆうとう馬蹄ばてい俗ぞくハと彫出きだし其間そのまの中央ちゆうちゆうハ
 白龍はくりゆう一頭いとうと刻きせし貫龍くわんりゆうと云ハ目高欄めたうらんの手摺てしづハ臘色ろうしきハ
 減金げんきんの金物きんぶつと装まハ欄間らんまハ間毎まごとハ唐子たうこの丸彫まるがうなり俗
 智惠ちゑ迷まひと唐たう云いハ高欄たうらんの下したハ半間はんま間毎まごとハ牡丹ぼたんハ金獅きんしう
 子こと組出くみだせし俗ぞくハ獅子ししと云ハ其下そのしたの升組のぼりぐみの間まなる彫物がうぶつ
 ハ正面しやうめんの三區さんくハ周公旦しゆうこうたん聽訟りやうさうの圖ず左右さうぶの四區しきうハ琴棋
 書画しよゑの人物にんぶつなり西脇さいわきハ商山しやうざん四皓しご虎溪こせき三笑さんせう八仙はっせんの内

及およ酢吸そくしつ三聖さんせい東脇とうわきハ遊思ゆうし邈ま四職ししやく福人ふくじん張良ちやうりやう後ごの方かたハ
 琴高きんかう馬思公ばしこう上利じやうり劔けん費張ひちやう房ぼう王商わうしやう錢楊せんりやう等也とうや最下さいげの梁鼻りやうび
 ハ白獅子はくししと彫出きだし其間そのまハ亂獅子らんししと彫刻きやくハ柱はしらハ十二
 水共みづどもハ櫛くしの圓柱えんちゆうと彫き恐おそく塗ぬと後ごハ風雨ふううハ磨滅まめつと云ハ木地きぢ
 小渦水せうくわすいの地紋ぢもんと彫きり各所かくしよハ圓大えんたいの紋もんと設まけ其中そのちゆうハ
 鳥獸ちゆうぶつ草花そうかうと彫刻きやくハ中ちゆうの左ひだりハ柱はしらハ木目きもくの鹿かと云ハ
 後面ごうめんの内角ないかくハ柱はしら一本いっぽんハ渦水くわすいと倒たハ彫きる俗ぞくハ除じゆの柱はしら
 云いハ桁けうの地紋ぢもんハ牡丹ぼたん唐草たうそう内通ないつうりの桁けうの上うへハ總金そうきんの升のぼり
 組ぐみ其間そのまハ菊きくの折枝せつしと刻きハ中央ちゆうちゆうの天井てんけうハ二間にまハ仕切しきり
 昇降しやうかうの二龍にりゆうと墨画ぼくゑハ是探幽しやうたん齋守しやうしゆ信しんの筆ふで也や爾來にんらい修繕しゆせん

の際と雖も手入せばして古状と存せりと左右の腰
間ハ表ハ隨神と安し後ハ金色の拍犬と置く羽目ハ
牡丹唐草の透彫天井ハ天人と画けり其前ハ金
剛柵ハ後藤氏の剗劔なりと云ふ門の左右ハ袖屏
の表ハ白色の亂獅子裏ハ金色の亂獅子其上ハ鳳凰
孔雀金雞下ハ白浪の彫物なり此他種々の彫刻技擧
そる小違あらはれ故ハ拜覽の人殆ど還ると忘る日暮
の名空しあらざりなり相傳ふ此門より内の彫物ハ
守信安信等ハ素圖ふして名工の精神と盡して彫と
ろハ故ハ世上ハ絶て無き所と云ふ

廻廊 陽明門の袖屏ハ續き右ハ東ハ六一間許夫より
北折して社務所の後と折曲り本殿の瑞籬外ハ至り
左ハ西ハ十二間許同く北折して永く石垣ハ至りて
盡く東西合せて長さ百六間三尺梁間二間一尺袖屏
の取付左右各々三間疊と敷けり此所と小詰と云ふ
背面なる羽目の大彫物ハ左右共ハ松竹梅鳳凰孔雀
金雞等の高彫蹴込ハ鶴雁鴨鶯鶯鷺等の彫物なり
神輿舎 西廻廊の内ハありて東ハ向ふ四間四方面
八母屋繫檜唐破風造り前後ハ唐戸口と設け天井ハ
天人と画き内ハ三神輿と納む

昇山用 卷之一

神樂殿 陽明門内の東ふありて北ふ向ふ四間ふ三間

五尺繁檜流造り黒塗をり

社務所 神樂殿の東北ふありて西ふ向ふ五間ふ四間

餘繁檜流造り黒塗をり簷下の升組の間ふ花鳥の彫

物あり往時ハ護摩堂と称して正月五月九月の中旬

護摩修法ありし所と云ふ

唐銅燈爐 一基唐門外の東方瑞籬の角ふあり東福后

の御寄附と云ふ陽明門以内ハ外ふ燈爐をまさと以て

俗小之と一本燈爐と称せり

唐門 陽明門の正面をり桁行二間一尺梁間六尺三寸

四方唐破風造り南北破風上の屋棟ふ銅製の異獸と

載と里俗傳て恙と称とる蟲をりと云ふ大さ三尺許

其形獅子ふ似て四趾あり鎖と以て之と繫く東西の

棟上ふ銅龍を載より長さ五尺許前の破風下なる

彫物ハ巢父許由其下ハ河骨杜若最下平桁の上なる

ハ帝堯及百官なり後の破風下ハ浪ふ兔最下ハ竹林

の七賢西脇ハ七福人東脇ハ八仙人等なり表の門柱

ハ檺の圓柱ふ立浪の地紋と彫り唐木の寄木よて昇

龍降龍ハ梅竹と添ふ皆木地の高彫なり門の兩扉ハ

同く唐木よて梅菊牡丹等を彫刻せり裏なる二柱ハ

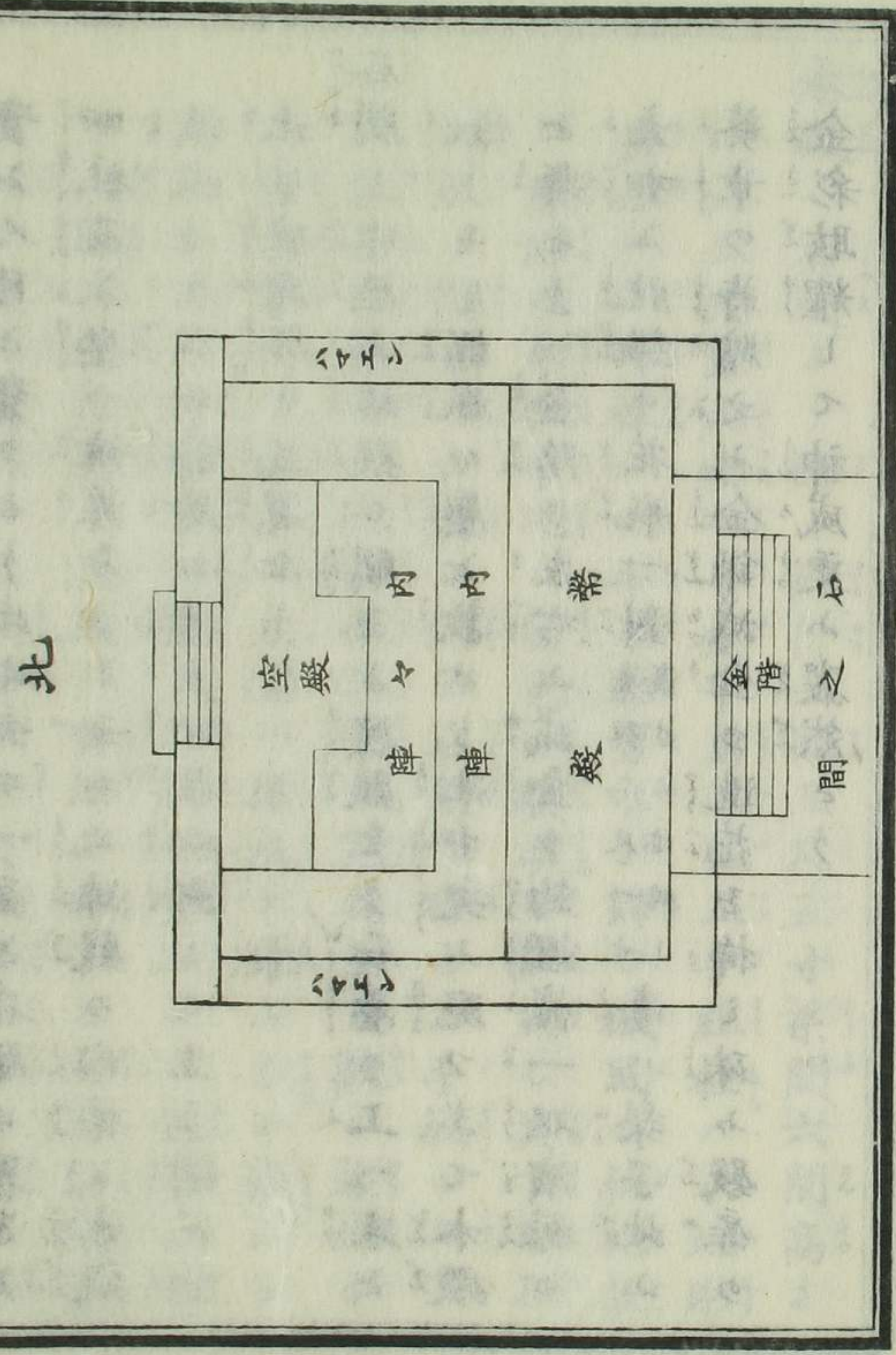
昇山用 卷之一

綸繡形の地紋小唐木の花木瓜を二行小柑入七拵ハ
 白地小地紋を彫り天井ハ檜の一枚板小天人彈琴の
 圖を刻せり都て此門の結構ハ悉く唐木の木地彫小
 て其巧妙なる筆紙の能く悉く所ふあらざるなり
 瑞籬 唐門の左右より拜殿本殿と廻り長さ八十七間
 柱ハ黒塗羽目ハ地紋と彫透し上の欄間ハ花木小
 禽下の蹴込ハ水草小水鳥共小両面の籠彫也此瑞籬
 小連接して本殿の後小後唐門西小西唐門あり
 間廊下 唐門拜殿の間ハ屋根をりりなる廊と云ふ柱
 ハ皆朱塗ふして内小石甃を敷けりハ
 瑞籬ハ具
 瑞籬ハ具

拜殿 方位南小向ふ桁行十二間二尺五寸梁間四間五
 尺高さ三丈五尺兩妻八母屋千鳥破風五手組二重繁
 檜軒唐破風造り向拜あり千鳥破風の枇杷板ハ松小
 双鶴向拜の破風下ハ北牡二虎の彫物をり向拜の四
 柱ハ檜の角柱小綸繡形の地紋と彫り各所小圓紋と
 設け其内小禽獸花卉と彫刻を左右の虹梁上ハ白獅
 子象鼻及手挟ハ白龍の全刻をり雲手先の下をり升
 組の間ハ菊水の彫物正面承塵上の三區ハ花木小鳥
 と彫り其左右及東西の兩脇ハ桐小鳳凰と刻成せり
 唐戸ハ三扉其羽目ハ牡丹唐草の透彫椽ハ臘色ふし

て唐草の蔭繪をり高欄濱椽及椽下の大升組小至る迄共小黒臘色殿階ハ五級悉く滅金の板金と以て張詰とる借又殿内の結構ハ東西中の三區小分ち柱ハ總金卷中央の一區ハ疊敷六十三疊正面ハ直徑二尺五寸の大鏡と掲げ寛永十五年戊寅冬十一日酒井忠朝奉納下小幣帛と捧けて庶人禮拜の處とを天井ハ折揚二重の格天井其内小岩緑青と以て画り丸龍ハ每頭形を異ふせり内承塵ハ二重両面の籠彫上小三十六歌仙の額と掲く和歌ハ後水尾帝の宸翰画ハ土佐將監光信の筆真物の額と掲げ納む椽東の杉戸ハ金泥地ハ麒麟と

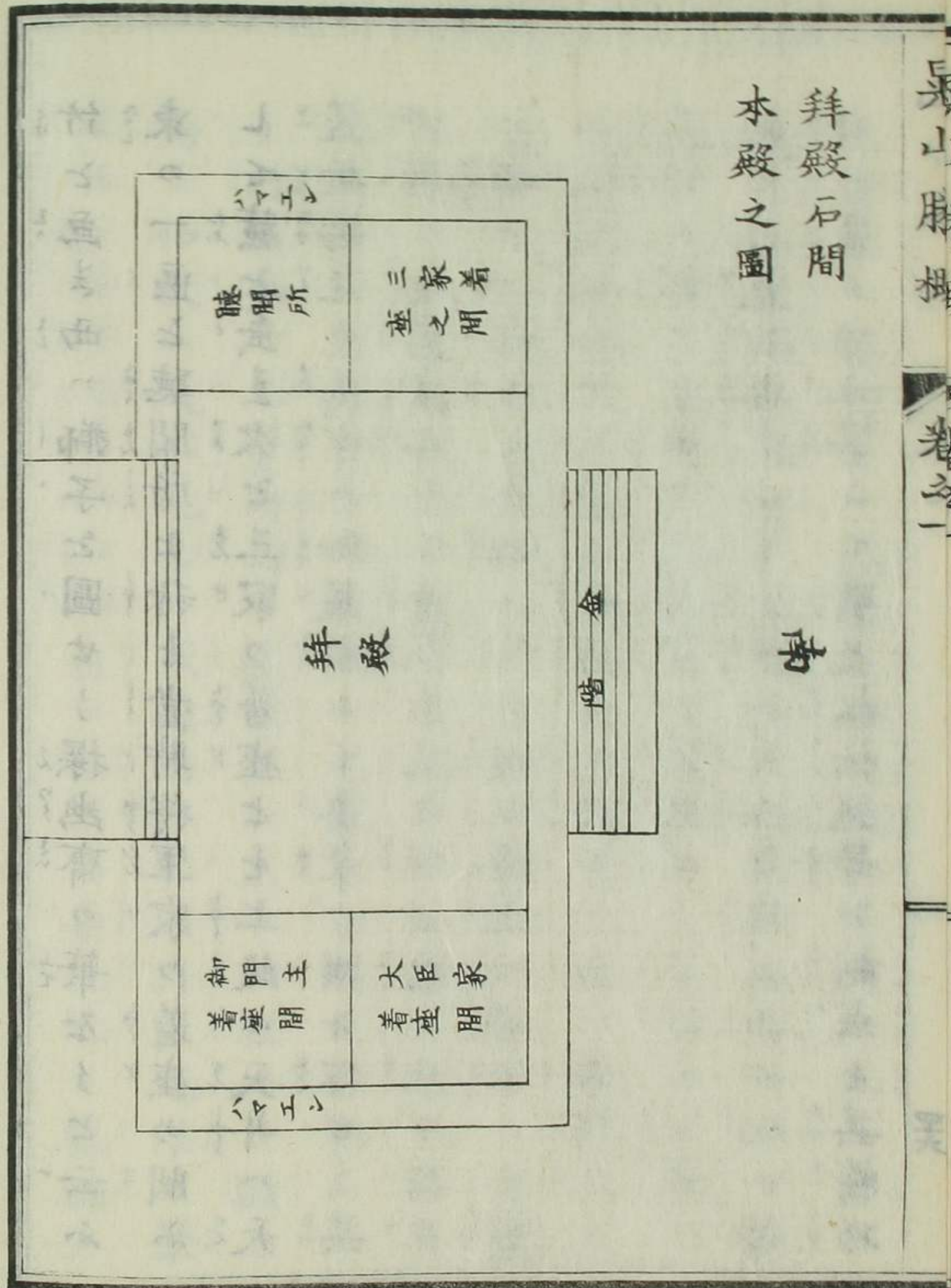
竹と画き西ハ獅子と圖せり探幽齋の筆なりと云ふ東の一區と聽聞所と稱も當時將軍家の着座の間小して簾と垂ま次と三家の着座とを上段の天井ハ天蓋折揚造り正中ハ伽羅木小て葵章一個と作せり其四周ハ每畫唐木小て鳥獸草花と刻む東と北の羽目ハ檼の一枚板小地紋と彫り更ハ唐木の寄木小て桐小鳳凰及牡丹竹等と作為也又西の一區ハ御門主の着座の間とを次ハ大臣家の着座なり上段の天井ハ同く天蓋折揚造り正中ハ天人と作る西と北の羽目ハ是ハ唐木寄りて鷹及松柏楓等と刻成也其精巧



皇山殿

卷之二

拜殿石間
本殿之圖



實小又目と驚らせり此中央の一區と石間の界を
四柱及承塵ハ堆黒なりと云ふ又拜殿の内椽と本殿
濱椽の左右ハ蔭繪の妻戸四枚相對して立ち開花草
木の蔭繪頗る美麗なり

石間 本殿と拜殿の間を渡殿なり石疊の上へ床と
張りモミ絹縁の畳敷けり此中央小院つきて本殿
と拜とまゝの金階の左右ハ減金の釣燈籠一雙濱椽の
左右ハ純銀の花瓶一對高直徑二尺一寸臺ハ梨子地ハ
葵章の蔭繪之ハ金銀減金の造花を挿し珠ハ殿扉の
金彩眩耀して神威更ハ巖然たり

本殿

石間より續く桁行七間五尺五寸梁間六間高さ
四丈五尺餘兩妻ハ母屋千鳥破風五手組柱ハ木彫
屋根ハ御所棟めて千木膝男木と飾り破風の枇杷板
ハ鳳凰の彫物手先ハ金色の獺頭と組出し其下なる
升組の間ハ白菊と刻ハ石間へ接をり手扶の上下
ハ牡丹唐獅子の彫物也其花の艶美なる獸の雄壯な
宮内第一と稱を此素圖ハ探幽ク殊ハ力を盡し
もの云ふ前面及兩脇ハ二間ハ唐戸よて金鎖し中
の兩脇ハ上節奥の兩脇ハ金地ハ獅子と画き脇障子
ハ松ハ天人と刻せり後面ハ中央ハ唐戸口と設け其

左右の間小金地小獅子と圖せり共小土佐將監の筆
 なりと殿の内部に窺ひ知るべからざる前ハ幣殿
 次て内陣内々陣空殿杯と唱ふる所ありて其正面ハ
 東照宮右ハ豊大閣左ハ源右府三鎮座なりと云ふ
 上御供所 東廻廊北の詰りマイラ戸内を云ふ奥小非
 常衆と納む
 石門 東廻廊の角より下御供所へ行所の門なり西傍
 小大石と揺ハ柱扉共小銅ふて裏ハ其續まなる石の
 廊下小外部ハ銅板ふて包めり
 銅庫 石廊下小接々外部ハ悉く銅板と以て之と裏ハ

元此所小御供所のありしと元祿三年小御供所と移
 して銅庫と造營せらる今ハ銅庫ハ文化九年の火災
 後再築せりものと云ふ
 八房梅 銅庫の傍小あり幹太うらざる小老骨と現し
 花ハ八重の薄紅なり由来詳ならん
 東通用門 東方より宮内への入口也俗小裏門と稱せ
 宮内へ出仕せり者ハ此門より出入門と入て右小
 神官神人等の休息所あり又銅庫の傍小銅造の小門
 あり是ハ往時御門主の登社門なりと云ふ
 下御供所 炊屋をり桁行十間梁間五間此所より石門

迄の廊下三十七間切石と敷詰中程小石階あり元來
 東照宮の別所ハ大樂院と号して此供所ハ接續せる
 寺なりしり文化九年の除夜ハ承仕長屋より失火し
 供所と焼拂ひ餘燄石廊下と傳て銅庫迄延焼せり今
 の供所ハ其後の建築ハ係ると云ふ
 御供水 奥宮入口東廻廊の辺小あり此水ハ瀧尾社前
 なる瀧水を引ぬりて水路十餘町故ハ水路の近傍
 堅く不淨と警めたり
 坂下門 社務所の傍なる東廻廊ハ潜門あり黒塗の扉
 と設く其上なる蛙股の内ハ膳猫を刺せり故ハ里俗

猫の門と称此所と出さハ則坂下門にして奥宮の
 入口也桁行二間柱ハサヤ形の地敷と彫り門扉の羽
 目ハ牡丹唐草の透彫桁の上ハ松竹牡丹及双鶴の高
 彫格天井の内ハ蜀紅地小菊牡丹等の折枝と刻めり
 此門以内ハ専ら堅牢と旨とし階ハ一級毎ハ一枚の
 石ハて左右の石柵ハ悉く彫抜なり此石階曲折して
 二百餘級登せハ奥宮の直上ハ達せ
 奥宮唐銅鳥居 坂下門内石階の登詰ハ在て東ハ向ふ
 後水尾帝の勅額東照大權現の五字と掲く初ハ木製
 なりしと慶安二年唐銅ハ改めらばしと云ふ此鳥居

鳥居
 唐銅
 改めらばしと云ふ此鳥居

の右側小銅包の寶庫あり承應三年の新造なり
 奥宮拜殿 唐銅鳥居を八て右の方前小石柵と廻らし
 入口小銅包の格子戸と設く其前の石階下小石造の
 狛犬二頭蹲踞を一ハ松平右衛門太夫正綱一ハ秋元
 但馬守恭朝の獻納坂下門以内の奉納品ハ此二頭小
 限をり拜殿ハ南面よて折行五間三尺梁間三間二尺
 惣建物ハ銅包毛彫也始め減金をりしと後小黒漆と
 掛しもの云ふ格天井ハ五色の萬菊を画り土疊ハ
 經網縁其正面小幣帛を拵て諸人小禮拜せしむ舊幕
 府の時代ハ貴賤と論せし參拜と許さるは五十年

毎の大祭ハ當まハ坂下門より此拜殿まで假廊下と
 架し勅使及將軍の名代を初め祭儀小関を者との
 參拜を事と得よりと云ふ
 鑄拔門 拜殿の正後石垣の上小あり古記ハ奥院唐門
 と見ハより慶安二年の改造ハ係り折行八尺梁間六
 尺高さ一丈一尺餘滿門總て唐銅の鑄物なり其前ハ
 唐銅の狛犬二頭相向て踞まら此門の左右より石の
 玉垣と廻らして銅宮を圍む
 銅宮 鑄拔門の圍内ハ鎮を則奥宮の御墓也宮ハ黃銅
 圓形の鑄物よて直徑四尺高さ一丈餘階壇ハ八角九



真山殿
卷之一

級上の四級下の五級ハ唐銅ハ其前ハ石卓ト据テ飾物ト備フ最
初ハ白水ノ廟塔ヲりしり寛永十八年ハ石ヲよて造立
塔石ハ赤ノ葎山ノより之ヲ引ク天和三年ハ大地震ハ毀
損シとリと以テ更ニ黄銅ト改メらシと云フ古書
宮ノ工事場ハ久次良村ノ原野ハ四十間ハ四方
假殿ノ東照宮表門ノ東南老杉陰森ト所ハ矢來門ト
設ク其圍内ニ宮殿ニ是レ此所ハ當山ノ座主光明
院ノ旧跡ヲりしり東照宮遷座ニ及ビ此ハ宮殿
を造營シて本社修繕ノ節ハ假ニ遷座ニ及ビ為ル設け
らシとリ往時ハ毎歲十一月十五日社前ニ於テ

湯立ノ神事ト行ヒ天下ニ恭平國家安穩ト祈リ併セて
神樂舞ト執行セと云フ
唐銅鳥居ハ唐門外ニあり高さ一丈六尺嶋木ノ下ニ葵
の金紋ト附シ鳥居ノ前ニ石燈爐ニ基對立セり
唐門ハ唐銅鳥居ノ正面ニあり桁行一間五尺七寸唐破風
造リ此左右ニ瑞籬ト廻ラして拜殿本殿ト圍ム
拜殿ハ方位南ニ向シ桁行六間梁間二間三尺三寸千鳥
破風流造リ四方ノ上ニ葎ハ黒塗トなり此拜殿ト本殿ノ
間ハ渡殿ト設ケて本社ノ石間ニ擬シ只疊トを用ヒて
椽ハ黒塗トなり

卷之一

本殿 桁行三間四尺五寸梁間三間四尺高さ三丈六尺

千鳥破風流造り屋根ハ御所棟よて千木勝男木あり

柱ハ金欄卷四方椽正面の三扉ハ臘色ハ減金の金具

と施し高欄濱椽階段共ハ黒臘色脇障子ハ金地ハ隨

人と画土兩脇の一間ハ上蔀黒塗なり

神庫 唐銅鳥居の東ハあり土俗赤庫と唱ふ桁行十一

間三尺梁間三間二尺假殿ハ属セる物品ハ都て此神

庫ハ納ハ

鐘堂 矢来門と入て左ハあり三間ハ三間四尺餘柱ハ

四趾赤塗枋葺也往時ハ此所よて時鐘と報也

唐銅塔 鐘堂の後ハあり周圍ハ石柵と廻ら此塔ハ

文化九年十二月除夜ハ大樂院より失火して銅寶庫

延焼しとる時其寶器の灰燼とるる物と此ハ埋めて

供養せらるるのなりと云ふ

神寶 古記と案とるハ從前東照宮の寶物ハ珍器名品

頗多し多くして算ふハ違あらハ惜哉文化九年の回祿

ハ寶庫焼亡して悉く烏有ハ属せり今左ハ録とる慶

ハ僅ハ燼餘の物或ハ後年奉納ハ係る品ハして九牛

の一毛ハ過ハ然望とる之と採て苟且ハ附せざる者

ハ大神濟世の功勞と想像をる慶あまハ也

五山房
卷之一

甲冑 大神關原陣の時着用の物と云ふ莞ハ桃枝形

大 宵一種の喉輪と素錢ハ鏡手脚當ハ面類ハ素錢

大 西國宗長と二尺六寸九分

大 銘助真長と二尺三寸五分

大 新又の鍛煉をる物の如し

刀 銘前住長船勝光宗光備中於草壁作文明十

短 亂燒又下子 無銘長八寸六分 奉納と云ふ燒刃亂燒

カ ツ プ リ 刀 阿蘭陀より献する所と混せし長さ六七

木 刀柄鞘 中身及鐔切羽等なし金具ハ總て純

參 内傘 瓜折赤色ハ破損して柄骨共ハ黒塗

山 駕籠 總網代骨ハ梨子地ハ蒔繪の紋上の方ハ葵

位 記口宣 大下贈正一位下三河守叙任より太政大臣

縁 起 寛永十二年慈眼大師の手記ハ係り候野守信

親 筆遺訓掛幅 外一軸堪忍二字

共 大 神の在世に奉納せしなり遺訓の文甚尚書頭

五山房 卷之一 五十五

語の辱に設不學無識の者として餘意深く古聖賢の
 服膺せし身と備ふ不足る西哲之と見て徳川家三
 百年の昌平ハ此一文子存りと云へりと亦卓論と
 云ふハ其全
 文ハ左の如し
 人乃一生無重荷成灰て遠き道とゆくろふとしハ
 そく契からハ不自由と常とたもへハ不足用しこ
 一海小望たこら無困窮したる時と思ひ出さへハ
 謀忠の無事長久此基ハ不ハ敵とたもへ練子ハ
 不ハ知て生くる事と志らされハ害其身ハハたハ
 大ハ乃進成素て人とせふハ形及きハハ是をよ
 子されや

慶長八年正月十五日

諱華押

夏冬装束類

東の物一具各四通と女體の具等なり是ハ
 夜の物一具各四通と女體の具等なり是ハ

狸時計

延喜式伊勢の神官神實杯ハ依て供せらるし
 物ヲ但礼具の牙笏と玉佩との各一個也
 七ハ銅と混和せる機成ありと云ふ庫の火災ハ

小短銃

熟視て破損其形容却て奇巧想ふべし
 破損其形容却て奇巧想ふべし

視

小短銃
 乳棒
 水葉石
 共物み終餘

襪二

社徳大猷兩公
 社徳大猷兩公

廣蓋

銀覆輪梨子地蒔繪
 銀覆輪梨子地蒔繪

衣桁

二枚折両面腰繪金地
 二枚折両面腰繪金地

縁

黒塗紋唐草蒔繪
 黒塗紋唐草蒔繪

純金銀造お枝二 一八八九年大銀の桐の枝の時獻備一ハ

編鐘 十六の鐘と朱塗の杵へ二段の連衣拭く即ち

大工道具 の曲尺墨壺墨差共箱蓋の金手斧の柄ハ金銀

鷹畫額十二枚 同畫屏風一双 共寛永十三年

唐銅大香爐 琉球王 一ハ有馬中務大輔一ハ

唐銅鶴大香爐二 太田備中守奉納ハ

御奉納 東照大將軍家光御建立御造畢成就所

于時寛永十三年四月八日吉辰 甲良豊後守藤原朝臣宗廣

玉燈籠 由來詳ならず能ハ大破

大象牙 長七尺三寸五分九釐四百目

奉幣式 奉幣ハ毎歳二月祈年祭六月東照宮例祭及ハ

十一月新嘗祭の三回なり奉幣使ハ縣令衣冠の装束

よて幣帛と捧り神前ニ於て式を行ふ六月の例祭ハ

四年三月奉幣使下向ありて宣命と奏せらましより

恒例とい成り爾來毎年四月奉幣使中山道より碓氷

嶺と踰へ上野國新田郡と過て當國梁田郡へ出て夫

より佐野新水鹿沼の諸驛を經て同月十五日當山より
下着を此道筋と例幣使街道と云ふ宿坊ハ舊淨土院
なり翌十六日拂曉ハ宿坊より衛士史生雜掌等唐櫃
三棹仕下り昇せ幣使ハ先達ハ宮内ハ參入し幣使宮
門ハ入と待て唐櫃と拜殿ハ据へ雜掌官符箱と捧け
畢て階を下り奉幣使ハ手輿ハ乘し隨身左右ハ扈從
して行列を正し石華表前まで下乘し步行して宮門
ハ入り唐門より以内ハ裾と曳て階上ハ進み拜殿の
中央ハ於て奉幣の式と行ハ宣命を讀終りて後階を
降り同日直日光を發し宇都宮を經て江戸へ出て

夫より東街道と上りて京畿ハ復命をるの例なり此
儀明治維新以來中絶せしと同五年例幣と復せらる
翌六年官幣社宣下ありてより更ハ毎歲三回の奉幣
ハ定めらるしと云ふ

祭典式 六月と大祭とし九月と中祭と元來四月十

六十七の兩日なりしハ今ハ六月一日ハ官祭終り其
夜二荒山神社へ神幸あり神官等同所ハ通夜翌二日
同社より旅所へ渡御其所にて供膳の式終るハ直ハ
宮内へ還御神輿ハ則神輿舎へ納む其時舎前ハ於て
伶人太平樂と奏せ

神迎神 普通神祭の神ハ神事の先ハ曳渡と通例と

是をども東照宮の神事ハ夫と異なり午前十時を報

告ると等々旅所の方より白張着の者凡そ三百人許

警固ハ床上下にて是も百人餘一度ハ同音と揚て大

なる神と曳来り表門内ハ入と待て神幸の供奉と繰

出を事なり故ハ神迎の賢木と称せり他の神事ハ用

ふる神と云ふハ冬木にて椎樹ハ似とる物をきとる

當神事の神ハ夏木にて娑羅樹ハ似とる方言ハサ

古書ハ神を賢木或ハ神樹とも書ると後世又神木と

書し後復二字と並べ書して神ハ作ると云ふ

神輿供奉行列 供奉の諸役毎ハ警固二人宛二行

兵士百人 五十人宛二行皆鳥兜と冠り鶯色と花色

波の模様ハ各手ハ鉾と旗と出立ハ袴ハ紺玉虫色ハ雀の形ハ

職士一人 後田彦出立ハ袴ハ紺玉虫色ハ雀の形ハ

北壮拍狗 俗ハ獅子と称共ハ虎斑の金色ハ唐織ハ頭ハ

普通ハ頭ハ黄色ハ地ハ黒ハ共ハ唐草ハ如キ模様ハ獅子ハ立

耳ハ右ハ織物ハ被る事ハ

故ハ宛ラ虎ハ異なる事ハ

笛一人 黄鳥の帽子を冠り

大拍子一人 前ハ

田樂師一人

金色の立烏帽子と奴袴を穿ち金襴の袍

八乙女八人

着千人宛二行共立花模様と被る

神官四人

白衣冠騎馬一騎合二十人相従ふ

神馬三匹

口附二人

鑊炮五十挺

持二十五挺宛二行握々緋袋入漆火繩附

弓五十張

無地の股引と穿つ

槍五十條

持二十五條宛二行素槍鞘朱塗也

鎧着百人

五十八人宛二行紅糸緋の法被と着る

兒童十二人

物を戴生赤精好の装束小支を附る

面着五十人

藥師の十二童子と擬せし物は云ふ

醫四本

杖と携ふ種々異山王末社の神と擬る

太刀負神官一人

介添一人素袍着一衣冠騎馬太刀組

旗負神官一人

同衣冠騎馬旗の紐と赤地錦の袋

齋鉢三振

此三振を三種の神器と稱す

一人つけ 鉾の柄に建てて四人のて之を昇く外

祭旗八梳 都合四十人宛

里猿三十人 之を小童猿の面を着少

猿牽四人 二行を立並

宮仕十二人 黄絹の袍白

神人三十人 二行烏帽子黄の

東遊舞樂人七人 陪役三騎馬舞人四人ハ赤袍の束帯

都合三十人 五人相役ふ

樂人二十人 二行烏靴を冠り赤色の下襲淺黄の大

云へつる又太鼓の如く振る物と首を掛右手の一棒と持

大鼓 道樂を奏して進む是ふ白丁二十人吹き鐘鼓を

太鼓 白丁二人

鐘鼓 断同

鷹匠十人 烏帽子子狩衣を据る

神幣 一人

宮司一人 衣冠騎馬太刀持並素袍を着

素袍着五十人 二行

神輿 白丁五十人 之を昇く神輿ハ金梨子地ふ葵の

鏡を拭く上屋の上ハ唐錦よし四方は敷多

緋の而覆を相同じ事

吳山勝概卷之一終

熨斗目上下着數十人	神官一人	右神輿	素袍着二十人	神幣	太鼓	左神輿	素袍着二十人	神幣	太鼓
行二	騎馬	左神輿	行二	之神人	之神人	本輿	行二	之神人	之神人
		丸の内に		之と人	之と人	同し		之と人	之と人
		上屋の		捧一人	荷二人	と		捧一人	荷二人
		龍膽の		人	人	虽		人	人
		崩し				身			
		を				敷			
		りて				造			
						構			
						都			
						也			

以上總人數千餘人也九月十七日の中祭ふハ神輿一
 基供奉負半數二荒山神社への神幸なく危て六月二
 日の儀の如し

吳山勝概卷之一終



